

平成28年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年9月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成28年9月13日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成28年9月13日 午後4時50分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	諸井 和 広
	副市長	中島 庸 二	子育て支援課長	大久保 敏 郎
	教育長	杉崎 士 郎	文化・スポーツ振興課長	大島 洋二郎
	総務企画部長	池田 英 信	福祉課長	染川 健 志
	市民福祉部長 市民協働推進課長兼務	中野 哲 也	農林課長	横田 泰 次
	産業建設部長	宮崎 康 郎	うれしの温泉観光課長	井上 元 昭
	教育部長	堤 一 男	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠 吾
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋 弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏 範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明 弘	環境水道課長	副島 昌 彦
	財政課長	三根 竹 久	教育総務課長	槐原 慎 二
	企画政策課長	池田 幸 一	学校教育課長	徳永 丞
	税務収納課長	小國 純 治	監査委員事務局長	
	市民課長	小森 啓一郎	代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀 則		

平成28年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成28年9月13日（火）

本会議第4日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通 告 者	質 問 の 事 項
1	田 中 政 司	1. オスプレイ配備計画について 2. 観光問題について 3. 市有林の活用について 4. 茶業問題について
2	梶 原 睦 也	1. 嬉野市に住み続けたいと思う施策を 2. 「足病」について
3	宮 崎 良 平	1. 火災時の市の対応について 2. 観光資源の活用について 3. うれしの茶交流館について 4. 新教育情報システム（SEI-Net）について
4	生 田 健 児	1. 市営住宅について 2. 補助金の考え方について 3. コンテンツツーリズムについて
5	山 口 要	1. 総合計画について 2. 企業誘致について 3. 人口減対策について 4. 観光問題について 5. 福祉政策について 6. 教育問題について

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

14番田中政司議員の発言を許します。14番田中政司議員。

○14番（田中政司君）

改めまして、皆さんおはようございます。議席番号14番田中政司です。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして、ただいまより一般質問を行いたいというふうに思います。

今回、私は大きく4つの項目、オスプレイの配備計画について、観光問題について、市有林の活用について、茶業問題についての通告を出しておりましたが、先日までの一般質問におきまして、いずれの質問も同僚議員の方々が事細かく細部にわたり質問をなされまして、言うなれば、ほとんどが食べ尽くされた状態でございまして、本当何も残っていないという感じがするわけですが、今議会の議会だよりの原稿もあります、そういうことで市長並びに執行部の皆さん方にはまことに再度再度の質問ということで申しわけありませんが、質問をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、まず1点目に、オスプレイの配備計画について質問をいたします。

先般8月26日に九州防衛局は、佐賀空港へ自衛隊の新型輸送機オスプレイが配備された場合の想定される飛行経路について佐賀県に対し提示をなされました。それによれば、佐賀空港から水陸機動団が配置される佐世保市の相浦駐屯地、そのほか嬉野市と東彼杵町にまたがる大野原演習場や大分の日出生台演習場、熊本の矢野原演習場、それに宮崎と鹿児島にまたがる霧島演習場の5カ所までの想定される飛行経路が示されたわけですが、それを受けての市長の今後の対応も含め所見を伺いたいというふうに思います。本日の新聞報道等で、きのうの同僚議員の質問に対する市長の答弁あったわけなんです、申しわけないですが、再度お聞きをいたしたいというふうに思います。

以上、壇上からの質問といたしまして、あとの観光問題、市有林の活用、そして、茶業問題につきましては質問者席より行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

田中政司議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、オスプレイの配備計画についてということでございまして、どのように捉えているのかということでございます。

オスプレイの配備計画につきましては、昨日も申し上げましたように、現在、知事、また、関係地域の皆様方が真摯に向かい合って真剣に検討をされているところでございますので、私といたしましては、その結果等については十分注目をしながら今回のオスプレイ問題については考えておるというところでございます。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

昨日の一般質問の答弁でもありましたし、本日の新聞報道でもそういうことでなされております。要するに正式に計画が決定をすれば、向こうのほうから連絡が来るということですが、きのうの市長の答弁、あるいは新聞報道によりますと、その後、九州防衛局等とのいわゆる連絡等とはとっておらないということですが、東彼杵町、いわゆる大野原演習場が嬉野市と長崎県の東彼杵町とまたがっているわけなんです、東彼杵町の担当課、もしくは町長あたりとこの飛行経路が示された段階で何らかのコンタクト、あるいはお話等なされた経緯あるのでしょうか、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

東彼杵町の皆さんとも連絡はとっておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

8月27日、いわゆる26日の提示があつてからの新聞報道の、これ一番最終のほうに、目達原駐屯地のヘリが実施した150メートル以下の低空飛行は、昨年度、脊振で103回、筑肥29回、大野原45回、これ高良山と読むんですかね、5回と報告したとあるわけですね。要するに今の自衛隊が持っているヘリ、これが低空飛行の訓練をした回数だというふうに認識をするわけですが、これは要するに佐賀県側から今現在どういうふうな状況なのかということに対しての答えということだというふうに認識をするわけですが、これがあるということは、オスプレイが佐賀空港に配備をされ、訓練場として大野原というのを想定されているわけですね。今、飛行のルートが提示をされたということは、訓練をそこですという前提のもとでの今回の提示だというふうに私は認識するんですが、市長の見解はいかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

きのうも同僚議員の方のお尋ねにお答えしたわけですが、以前、私どもが

お聞きしましたオスプレイに関する情報の中では、規模の問題等もございますので、演習場としては使用されないんじゃないかなとは考えておりました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

昨年だったと思うんですが、私、佐賀市のほうのある会場で、小野寺元防衛大臣の講演を聞く機会がありました。そのとき、私が質問をさせていただきました。もし——あくまでももしですね、佐賀空港へ配備をされた場合に、訓練場として大野原演習場、当然考えられるけれども、どうなんだというふうな質問を直接私もした経緯があります。そのときの答弁が、オスプレイの飛行距離、速度等を考えた場合には非常に考えにくいと、もっと遠距離での多分訓練になるだろうというふうな、そのときも答弁だったんですよ。そのときですね。あくまでそれは仮定での話なので、私も、ああそういうことであればないのかなというふうに思っていました。しかし、今回こういうふうな想定される飛行経路というのが提示されたわけですから、当然、私は訓練が、じゃ、行われるというよりも飛んでくるということに向こうが提示したんだというふうに認識をするわけですよ。そのことについては、佐賀空港に配備をするのに賛成、反対という立場ではなくて、大野原演習場を抱える一市長として、今回想定される飛行経路についての質問といたしますか、それを私は防衛局のほうへ出してもいいんじゃないか、あるいは問題を提起していいんじゃないかというふうに考えますが、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

昨日もお答え申し上げましたように、今いろいろ、当事者、また、その影響を受ける方が慎重に協議をしておられるところでございますので、私としてはそういうことの結果を待ちながら動くべきだというふうに考えておりますので、きのうもお答えしたとおりでございます。きょうも同じでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

だから、影響を受けるとおっしゃっているのは、要するに佐賀空港へ配備をされる、要するに佐賀空港にまだ配備をされるかどうかというところがわからないわけですね。ただ、佐

賀空港に配備された場合の想定される飛行経路が提示をされた。ということは、じゃ、大野原演習場に訓練、これを考えれば、年に何回、あるいはしょっちゅう、いろいろあると思うんですが、想定される飛行経路ですから、空港に配備をされた場合には当然大野原演習場へ来るというふうな考え方だろうと防衛局にそこを問い合わせるということは私は必要なんじゃないかなと思うんですけど、再度いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

きのうもお答え申し上げましたように、方向性がまだ一切出ておりませんので、そのことについて私どもがどうこうということはする必要がないと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

わかりました。これ非常に地元の住民の方にとっては関心があるわけですよね。本当に飛んでくるのか。それは賛成だ反対だということはまずさておいて、来る来ないということで非常に関心があられますので、私としては佐賀空港へ基地がどうのこうのということではなくて、今回の飛行経路の提示についての私は質問を出すべきだろうというふうに思います。

それと、もう1点お聞きをいたしますが、大野原演習場で今演習がなされております。例えば、戦車等が来て、そういうふうな訓練もなされております。そういう中で、大野原演習場の利用協定といいますか、要するにヘリコプターの、例えば、対戦ヘリを年に何回、どういうふうな形で訓練をしますよとか、あるいは戦車等を何両そこに用いてどういうふうな演習をしますよとか、それ以上にはならないようにしますよとか、そういうふうな地元との演習場の利用協定みたいなのはあるんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

その件につきましては確認ができておりませんので、確認してからお答えしたいと思いますが、大野原演習場は、御承知のように、明治時代以前からいろんな形で使われてきた演習場でございますので、私どもの歴史よりも演習場の歴史が古いという部分もあると思っておりますので、そこらについてはお互い理解しながら利用ができてきたんではないかなと思っております。

そういう中で私が存じておりますのは、基地協力会等もございますし、そしてまた、私もは学校とっておりますので、先方も、例えば、大きな音がするとか、もう今はあっていないと聞いておりますけど、昔は実弾による訓練の場合につきましては連絡等はあるというふうに思いますので、そこらについては紳士的に使っていただいているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

地元の人にとってみれば、非常に関心が高い今回の飛行経路の提示だったというふうに私は思うわけですよ。そういったことで、今までの演習場のそういう利用の協定等の確認、今回、あくまでも仮になってしまうわけなんですけど、今回、飛行経路を提示されたということで、オスプレイがそういったことで訓練をする場として大野原演習場になるとすれば、じゃ、そこら辺の回数等において、そういう協定、あるいは広さ等が今後どういうふうになっていくのかということで非常に地元の方も関心がありますので、そこら辺は早目早目に防衛局あたりに内容等についてはぜひ確認をとっていただきたいというふうに再度お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

基地を使用するについての協定等が存続するのかということは、歴史的なこともございますので、お互い確認をしていきたいと思っておりますけれども、また、いろんな協定を結ぶことができるのかどうかということにつきましては、全国いろんなところがありますので、これは防衛省あたりとも話を承ってみたいというふうに思っております。

今回のオスプレイの計画につきましては、今それぞれの関係の方が本当に真剣に協議をされておりますので、そのことについて結果を見させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

隣国では核実験等、要するに核の力を利用してやっている国もあるわけです。それに対して、これオスプレイが攻撃的なものでなく、あくまでも移動手段としての配置ということで若干あれですけども、日本の国防を守り、あるいは災害に備えるために、非常に今後有効

な一つの移動手段だと、輸送手段だというふうに私は考えるわけであります。そういうことで、今後どういうふうな結論になるかわかりませんが、地元住民の不安等を払う意味でも、市長のそこら辺の今後の対応を切にお願いをして、次の質問に移りたいというふうに思います。

観光問題についてということで質問を出しております。

これにつきましては大島議員、あるいは同僚の山口議員が質問なされて、私が言うことはほとんどないんですが、それこそ出しておりますので、1回だけ質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、通称嬉野川（塩田川）河畔、これ通称嬉野川（塩田川）と言いますが、正式名称は塩田川というふうになるわけですが、通称といいますか、嬉野の遊歩道について質問をいたします。

塩田川河畔の遊歩道については、オルレのコースにも一部なっており、散策者も多い。観光地としての有効活用を図るには、シーボルトの湯から下流側の遊歩道の整備を早急に計画すべきと思うが、いかがか。また、轟公園から下流に向かって右岸側の遊歩道、これについては流水等で通れない状況であるが、対応する考えはあるのか。

2点目に、これからの観光の一つの形として、その地域でしか味わえない体験型の観光、これ市としては今後どのように取り組んでいくのか。

この2点について、まず質問をいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まず、観光問題についてということでございまして、1点目が、塩田川河畔の遊歩道についてのお尋ねでございます。2点目が、体験型の観光ということでお尋ねでございます。

まず、1点目の塩田川河畔の遊歩道整備等についてのお尋ねについては、まず、シーボルトの湯より下流側の遊歩道につきましては、回遊性のある観光まちづくりの観点から、本市といたしましても整備していきたいと考えているところでございます。今年度、シーボルトの湯から新湯広場の手前までの区間について、県河川管理の一環として根固め工を計画されているので、その中で協議してまいりたいと考えております。

また、その下流側につきましては、以前もお答えしましたけれども、将来的には新幹線駅までの延長も視野に入れて協議調整を重ねていきたいと考えておるところでございます。

また、轟公園下流付近の遊歩道につきましては、流水等により通れなくなる箇所があるということは把握しておるところでございまして、現在、関係機関へ改善の要望を伝えておるところでございまして、改修していただく方向で協議を進めているところでございます。

次に、体験型の観光ということでございます。

地域の資源を生かした体験型旅行、着地型観光の造成は以前にも増して注目を浴びており、地域活性化の観点から重要な取り組みと考えているところでございます。今後、嬉野ならではの新しい体験型旅行企画の提案や既存企画のブラッシュアップに努めてまいりたいと思っております。

また、市内においても数カ所農業体験等ができる施設もございますので、そのようなところをぜひ広く伝えていきたいなと思っております。

以上で田中政司議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、再質問をさせていただきますけれども、シーボルトの湯から新湯、あの公園のところまでを根固めということで、今、県のほうが計画をしているということでございますが、これ担当課にお聞きをいたしますけれども、よろしいですかね。

担当課というか、河川のほうでお聞きをいたしますけれども、いわゆる根固めということなんですよね。その根固めイコール、じゃ、遊歩道というふうに捉えていいんですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

基本的に今回県が施工されますのは、あくまでの河川の根固めという工事になります。その工事をされたからといって、水面上に今回根固めの天端が見えるような状況にはなりません。そういった意味では遊歩道の整備というのはまた別問題というふうに認識をいたしております。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それはその根固めをやるときに、将来的には遊歩道をそこに設置ができるというふうなことで協議がなされているのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

県のほうと協議をする中では、県もできるだけ協力はしていきたいというふうにお話は頂

戴をしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういうことであればいいんですが、せっかく根固めをして、またその後に遊歩道をつくらうと思ったら、できないとか、そういったふうにならないように、ぜひ事前にそういった協議をお願いしたいというふうに思います。

それともう1点が、これは以前から右岸側の公園があるわけですよ。シーボルトの反対の右岸側。あそこに階段があるわけなんです、あの階段に座って、シーボルトの湯の壁側にスクリーン等を設ければ、要するに温泉公園側を客席にして反対側、遊歩道、今、将来的につくって、そこに大きなスクリーン等をやるとか、あるいは川に舞台をつくるとかというふうな構想といいますか、非常にいいなということで以前からちょくちょく耳にするわけですね。夜間の映画を上映するとか、あるいは川の舞台でいろんなやるとかということもあるので、ぜひそこら辺まで視野に入れた、あそこら辺一帯の計画というものをぜひやっていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

河川に舞台を設けたりというところは、日本全国あちこちあるみたいですが、そういった御提案も今後は先進地等も研究しまして、状況等を把握していきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ぜひお願いをしておきたいと思います。

もう1点、轟のことなんですが、山口議員のほうからも質問があっていましたが、遊歩道の件と駐車場の件等あったわけなんです、温泉橋というかな、轟の滝の橋を渡って右岸側、それをちょっと下っていくと、水田からかな、田んぼからか流水があって、今、土のうといいますか、幾らか積んであって水が来ないように、少し、ある程度はしてあります。でも、ちょっと雨が降れば、もうすぐ来るというふうな状況なんです、あそこ、河川としての境界といいますかね、河川の境界といたら、あのすぐ遊歩道のところが境界なんです、それとも上が境界なんです。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

ちょっとはっきりこれが正解ですというお答えになるかどうかわかりませんが、基本的には護岸の上までが境界なんだろうと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そうすると、かなり広い範囲といいますか、あそこの河川の護岸がもういつ崩れてもおかしくない状態だというふうに認識をいたしますけど、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

以前、ちょうどあそこの轟の橋から遊歩道におりるところの一部を河川のほうでブロック積み補修をしていただいたと思っております。そういった意味では、先ほど言いましたように、護岸、あのブロック積み自体も護岸の一部なんだろうというふうに認識をいたしておりますので、その点については河川管理者は県ですので、ちょっと協議をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

昨日の山口忠孝議員は、今の現況の駐車場等が非常に狭い、大型バスが出入りするのには非常に困っておられるというふうなことがありました。轟小学校のほうから入って、あそこまでだったらすぐなんですよ。若干用地買収ありますけれども、今後、今から轟の滝の公園、あそこら辺をいろいろやるときには重機をどこからおろしようもないんですよ。河川のいろんなですね。そういう今後の整備を考えた場合に、やはり県と協議をして、あそこは河川ということであれば、あの何十メートルかあれですけど、そこら辺の護岸の再度工事、今後のことも含めて、重機等を入れられる道、あるいはその上に用地買収を行って、それこそ駐車場等を整備すれば、轟小学校の駐車場あるわけですけど、あそこから入って、そこにとめていただいて観光するということが可能だというふうに思うわけですよ。そこら辺も含めて、轟の滝公園、それに今度は嬉茶楽館横に交流館等もできるわけですね。そこら辺も含め

て、轟公園のあの一带の整備計画といいますか、そういったものをぜひ作成をするべきだというふうに認識をいたしますが、市長、その点いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

轟の滝につきましては、現在、オルレのコース等にもなっております、海外のお客様もたくさん来ていただくわけございまして、私ども管理をしておりますけど、なかなか広くて十分でないというのはもう十分承知をしているところでございまして、また、大部分のところは県の管理ということでございまして、やはり連携をしながらやっていかなくてはならないというふうに思っておるところでございまして、今後いろんな御意見をいただきながら、整備についてはしっかりやっていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ぜひよろしく願いをしておきたいと思います。やっぱり一つのあそこが目玉になる、嬉野のお茶の施設、それで、観光の轟の滝というのは、一つの目玉になろうというふうに思いますので、そこに大型バス、あるいは自家用車とめて、遊歩道を散策する、あるいは交流館に行くというふうなことで、今後の一つの形になろうと思いますので、ぜひそこら辺はよろしく願いをしておきたいと思います。

もう1点、すみません、河川のヨシ、中州がずっとあるわけですね、塩田川、今、シーボルトの湯のところから遊歩道があって、轟の滝までのあい中に、それこそこの前の一般質間でもありましたけれども、中州等があって、遊歩道の上に砂利が上がっている、あるいはヨシが生えているというふうな状況なんです、これは例えば、じゃ、ヨシの除去、砂利の除去、いわゆるしゅんせつを、これは県の仕事だというふうに認識をいたすわけですが、仮にこれ市がやるということは可能なんですか、担当課、あるいは市長。それを市が行うと。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前からもお話っておりますように、河川内は県が管理者でございまして、やはり管理責任というのがどちらになるかということになりますと、県であろうと思いますので、県がやはり整備していただくというのが原則ではないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

原則だと思うんですよ。だから、原則はそうなんです、あそこを、普通水かさが多くないときは、遊歩道があるということは一つの観光施設なんですよね。嬉野市にとってみれば、じゃ、自分のところの観光の目玉の遊歩道、塩田川というものをみずからの手でヨシを切り、あるいは砂利を取って景観をよくする、それで楽しんでもらうというようなことが、管理は県ですよ、しかし、それを市ができると思うんですが、どうですか、担当課。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

できるできないという話になれば、予算的なものもあろうかと思えますけれども、そういったものを全く無視しての話になりますけれども、それは協議の中でできないことはないというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私もそう思います。私が申し上げたいのは、補完性の原則ですよ。自分たちでできることは自分たちでやる。嬉野の市道、地域の人たちが、自分たちが通る道だから自分たちの地域の土手の草は地域の人で草払いをやっておられる地域もありますよね。結局、塩田の川、シーボルトの湯から轟の滝までの、大村屋さんの後ろとか、あるいは吉田屋さんの前の州があるわけなんですけど、あれを例えば4年に1回とかすれば、かなりの量ですよ。ある程度毎年やっていけば、小さい重機でやっていけば、そんなに私は予算的にはかからないという——これは、はっきり言って、わかりませんよ、積算をしてみなければわかりませんが、しかし、何千万円もかかるようなことじゃないと思うんです、毎年やれば。

ふるさと納税、嬉野のふるさとのために、それは今はいろいろ問題ありますけれども、ふるさとがよくなるために、ふるさとに貢献しようということでやってくれるのがふるさと納税なんですよ、よそからですね。ぜひそのふるさと納税の財源を利用して、ふるさとの川をきれいにしていこうということであれば、これは納税をされる方も理解をしていただき、私は問題ないと思うんです。ぜひそこら辺のことをやっていただいて、観光客が、わあ、本当嬉野の川はきれいよね、私、しょっちゅう歌を歌うわけですが、その歌もあるぐらいに本

当にきれいだなということで、私はぜひそういうふうな予算立てをしていただいて、塩田川の環境、そして、観光の施設としてのあれをやっていただきたいと思いますが、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在も県の河川の除草、清掃等については、委託を受けた地区では行っておられますので、そういうことはできるというふうに、先ほど担当課長も申し上げたところでございますが、正式に委託を受けて、そこで予算を動かしていくということでございますけれども、議員御発言のような範疇まで入りますと、やはり私は県の河川管理の責任の中ですべきだというふうに考えておりますので、県のほうに対して強く申し入れをしていくということになっていくのではないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

市長が言われることは、わからないではないわけです。しかし、皆さんが、私たち議会のほうで各地域を回って報告会をするのに、絶対出てくるのが塩田川の遊歩道、あるいは河川についての質問なんです。ここを皆さん本当よく見ていらっしゃるし、一つの財産だというふうな市民の認識があられるので、それは県に当然お願いをして管理をしていただく、当然なんです。それはそれとして、できるところはやはり市がある程度そういった財源を使いながらやっていくということも考え方として私は必要じゃないかなということで、今後、できる、できないは別として、ぜひそういう考え方を持ってやっていただきたいということだけはお願いをしておきたいというふうに思います。

次、体験型の観光ということで質問をいたしますけど、農業体験含めて、嬉野、これ以前にも質問をいたしました。そういうことで、これを広く伝えていきたいということなんです。が、どういうふうな手段でそういう体験型の観光を広く伝えていきたいというふうに考えておられるのか、市長もしくは担当課。

市長、先ほどの答弁で広く伝えていきたいということだったんですが、どういった形で広く伝えていこうと考えていらっしゃるのか、お聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在計画をいたしておりますお茶の文化館等につきましては、この前予算もいただいて、いわゆる茶摘み体験ができる、それもある程度の期間できるような施設をつくりたいということで、そこで、御発言のように体験型ということを狙って今回整備をするわけでございますので、完成しましたときには、茶業関係者、いろんな方もいらっしゃると思いますので、お手伝いをいただきながら、全国に向けて茶業の文化会館の完成とともにPRをしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

市長がおっしゃることはわかるんですが、私も以前、倶楽部八十八という会を立ち上げまして、田植え・稲刈り体験オーナー制度みたいな形でやっておりました。一番難しいのは、やはり情報の発信とその収集なんです。事務局がそういう情報を発信して、いろんなところから受け付ける、それで来れる、来れないですね。そういった形で会費等の問題を、本当事務局大変なんです。体験型の観光と一口に言いますが、やっておられるところは本当大変なんです。私が前回これで1回質問したときに申し上げたんですが、それを束ねてくれる組織が嬉野は必要なんじゃないかということなんです。私たち総務で今回平戸に行って、委員長の報告書も拝見されたと思いますけれども、あそこは民間の方がそういった事務局といますか、やって、それで、農家、あるいはいろいろ焼き物関係とかいっぱいあるわけですけど、そういう人たちのところへ行って、事務局だけは自分でやってというふうな形をとられているわけですね。嬉野でもその事務局になるところがあるんですか、うれしの温泉観光課長。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど議員申されますように、体験型観光につきましては、確かに運営サイド、スタッフ等充実をした中での観光という形になると思います。現在につきましては、なかなかスタッフ等が少ないという状況で十分に行き渡っていないというふうに認識をしております。

今後、観光協会を中心に観光DMOの組織づくりを今計画しております。その中で、そういった体験観光についても一緒に協議をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ここに後期基本計画等あるわけですけど、この中でもしっかりうたってあるわけですよ。地域資源も含めた新たな観光資源の整備と交流の拠点となる新しい観光ニーズに対応した参加、体験、滞在型観光地としての整備及びグリーンツーリズムの推進により、観光地としての魅力向上と交流人口の増加に努めますということで、もう大きく主要施策の1番目に書いてあるわけですよ。要は、ですね、市長。ここら辺、実際、はっきりいって全然進んでいないんですよ。もう私、何年も前から体験型観光については事務局等の整備が必要だということまで訴えてきたんですが、進んでいない。ここら辺は、ぜひ来年度と言わず、すぐにでも対応していただきたいというふうに思いますけど、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、市内では個々に行っている方もいらっしゃるわけですので、まず、そういう方々の情報を集めるということからスタートをしたいと思いますので、そこらについてはうれしの温泉観光課なり、農林課と一緒に努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

要するに窯元会館の体験、絵つけがあったり、いろいろある、あるいは志田焼の里でもやっている、あるいは農家さんでは農家さんでいろいろやっておられる。それが、じゃ、どこに聞けば、やっているのかとか、それが本当でんばらばらなんですよ、嬉野は。やはりそこら辺で一元化をして、どこどこに聞けば全てわかるというふうな事務局の体制、これは早急につくっていただきたいということだけは切に要望をしておきたいというふうに思います。

次、市有林の活用についてということで質問に入ります。

嬉野市は約590ヘクタールの市有林、これを所有しておるわけですが、財政面、あるいは雇用の面において、その有効的な活用方法、これを計画するべきと考えますがいかがか、質問いたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市有林の活用についてということでございまして、市有林等につきましては森林経営計画に基づき、国、県の造林補助事業を活用して、市有林の森林整備を行っているところでございます。原木資源としてのまだ多くの市有林がありますので、今後も可能なところから、できるだけ多くの整備を行ってまいりたいと考えております。

また、雇用面につきましては林業の事業主体に担い手の確保や育成資金について助成を行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

資料をいただいておりますが、森林資源構成表という資料をいただいております。その中で、先ほど590町歩というふうな話をしたんですが、ここでいきますと、保続対象森林というのがあって、いわゆる杉、ヒノキ、あるいは松、針葉樹、あるいは広葉樹というふうなずっとあるわけなんです、人工林の面積が351ヘクタール、天然林が75ヘクタール、要するに合計で428ヘクタールというふうな数字があるわけですが、その590ヘクタールぐらいだと、全市有林の面積あると思うんですが、それとここの差というのは何になるんですか、ちなみに。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

その差につきましては、土地が嬉野市であって、分収林契約をしたものが200町歩近くあるということで、その差が出ておると思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それで、区分を見てもみますと、ゼロから71年以上の林があるわけですね。そういう中で見てもみますと、30年以上からなんですよね、要するに人工林というのの年数がですね。30年から、ちなみに30年から31年で16町歩、36年から40年10町歩、41年から45年19町歩、46年から50年が25町歩、51年52町歩、56年が41町歩ということで、あと61年16町歩、70年生が4町歩ということで、大体30年以上70年未満というかな、そのところの幅であるわけですね。杉、ヒノキ等がですね。

そういう中で、これだけの面積があれば、例えば、これ個人的に考えた場合、それだけの山を持っているとすれば、年間数町歩程度伐採等をしながらいけば、今、非常に材が安いので何とも言えないんですが、材の出しのいいところ等を考えれば、生活していけるだけの400町歩じゃないかなという気がいたしますけど、市長、あるいは担当課長、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野の森林につきましては、先ほど議員御発言のように、本当に先輩の皆さん方の御努力もありますし、私どもも精いっぱい山を守るといことで努力をしてきたところでございまして、人工林率につきましては恐らく県内でも有数の市になってきたというふうに思っておりますところでございます。

それで、いわゆる今、材価が非常に落ちておりますので、私どもとしては、ちょうど約十四、五年前になりますけれども、私どもと、それから、鹿島、太良、一緒になって協議をいたしまして、多良岳材産地の組織をつくって、多良岳材としてブランド化していこうという中で、いわゆる長尺大径材という計画を立てました。その一つの形としては、いろいろ期間がありますけれども、大体80年を目安にして山づくりをしていこうというのがそのときの計画であったんじゃないかなというふうに思っております。それに向けて、今、例えば、間伐をしたり、調整木を倒したりしながら調整をしているところでございまして、将来的にはこの多良岳材の産地が全国でも有数の産地になっていくというふうに考えておるところでございますので、まだ材価が低迷している中で非常に費用等もかかっておりますけれども、しかし、将来的には私は必ず力を発揮するときが来るんじゃないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そうならば、80年をめどに、60年、70年、余り変わらないかなというふうな気がいたしますが、じゃ、これをどこに何年生の人工林がどれぐらいの面積があって、今後5年間の間にどこどこをどういうふうにしていくというふうな、いわゆる市としての森林計画、森林の整備の計画ですよね、そういったものというものはあるんですか。それをどういうふうにより有効的に、例えば、処分なり、材を使って行って、それで、倒せば、育てていかなきゃいけないわけなんですけど、そういうふうな計画等はあるんでしょうか。市長、もしくは担当課、わかれば。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

その樹種、または年数の台帳と申しますか、森林簿というものがございます。それをもとに、まず、嬉野市の森林整備計画というものが10年間の計画でございます。その中でどこを施業していくというのはまた森林経営計画というのが、これは5年計画で平成28年度から更新をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

その森林経営計画というのに沿って、どここの山を何町歩というふうなことで、今現実に行っているということによろしいですか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

御発言のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それって、私もちょっとあれなんですけど、去年、例えば、大野原をたしか伐採されましたよね。何かそこら辺というのは、じゃ、計画的に進められているというふうに考えていいわけですね。それで、今後も10年間、どこどこをして、どこに材がどれだけあるということはまだ確実にわかっているというふうに理解していいわけですね。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

あくまでも計画でございまして、例えば、実際、その現場に行ったときに、下見に行っても若干想定とは違うというような場合は変更もあり得ます。その都度、変更も可能ですので、そういう計画の変更も行いながら、施業、間伐、搬出等をやっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

岩屋川内地区にも市有林があります。どれぐらいで何年ぐらいかわかりますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

先ほどもありましたように、430町歩からある中で、岩屋川内地区にどのくらいというのは今ちょっとデータがございません。そういうことで答弁とさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

課長がわからなければ、誰もわからないんですよね。ですよね。農林課長がわからないと、林に関してわかられる人って誰もいないと思うんですよ、市役所の中で、多分。森林の経営計画があるというふうにおっしゃいましたけど、実際は本当にそれがうまく有効的に使われているのかどうか、私、疑問なところがあるような気がいたします。というのは、岩屋川内地区の市有林、岩屋川内ダムの上のほうの右側にあるわけなんですけど、はっきりいって林道、もう通れる状況じゃないんですよ。行ける状況じゃないんですよ。道はあるんですよ。林道が。しかし、管理されていないんですよ。だから、そういうところとか、不動山地区でもそういうところあります。やはりここはせっかくの市有林、財産ですから、今後、100年、200年先に本当に当時からやっていただいとってよかったと言われるぐらいに、今は金はかかるでしょう、市長、さっきおっしゃったようにですね。これぜひある程度はっきりとした計画というものをつくって、そして、林道の整備等を行いながら、再度どこをどういうふうな伐採をして、どういうふうな活用をしていけば有効的な利用法になるのかというのを再度計画していただきたいというふうに思いますけど、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市有林等、また、ほかの山もあるわけでございますけれども、完璧にというわけにはいきませんが、管理をしながら、まずは整備をし、そして、伐採前には伐採できるように、これ事業を起こしてきたところでございますので、議員御発言のように、何十年と年間わ

たって平均的にというのはなかなか難しいと思いますけど、その山の状況に合った整備を続けてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

整備をする前に、はっきりとした位置等において、課長はどんどんかわられます、担当者もかわっていくわけですよ、やはりそこにはっきりとした計画のどこに何がどういうふうに、台帳をもう一回整理をされて、しっかりとした計画というものをぜひつくっていただきたいということをお願いをしておきたいと思いますが、そういう中で、フォレストアドベンチャーというのがあるんですが、市長御存じですか。フォレストアドベンチャーっていう。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろいろあると思いますけど、私が間違いなければ、旧二丈町ですかね、福岡の現場に行ったことはございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

担当課長、フォレストアドベンチャーっていうのを、いわゆるアドベンチャーというか、体験型のアウトドアパークなんですけど、御存じですか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

その件につきましては承知しておりません。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これは要するに森を使って、何と申しますか、フランス語で、これちょっと読ませていただきますと、直訳すると、冒険の森というふうなものだそうです。1977年にフランス・アヌシー郊外でアルタス社が始めたアウトドアパークの名前ということでもあります。

要するにいろんな森の中にターザンみたいな、そういうのをやって、非常にアドベンチャーですよ、そういった施設なんですけど、これが非常に今人気を博しているということでもあります。九州ではさっきおっしゃった糸島、それで、熊本とか、3カ所ぐらいたしか九州管内にはこのアドベンチャー施設があるかというふうに思いますが、これ不動山地区等の市有林、非常に面積あります。あそこの俵坂峠から右折をしまして、丹生川の裏ずっと登っていくと、あそこら辺、市有林があるわけなんですけど、これ一つの体験型の今後の嬉野のあれとして、市有林の有効活用ということで、これぜひ研究をしていただきたいと思えますけど、市長いかがですか。嬉野にこういう、例えば、導入というのができるのかどうか。ぜひ研究をしていただきたいと思えますけど、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現物も知っておりますし、私も実際体験をしたんですけども、子ども用のコースでちょっと肝っ玉が震え上がって、非常に格好悪かったんですけど、私ども担当課のほうには一応できたら現場を見たらどうかというふうなことで、大人向けというのはなかなか非常に厳しい問題がありますので、子ども向けで対応できればということで話を今しているところでございまして、いずれ見に行ってから、どのような感触を持ってくれるかですね。

もう1つ、そこがパテントを持った会社でございますので、全国の施設がたくさんあるわけですけど、そういう中でうちと契約をして費用的にプラスを出していただける力があられるかどうか、いろいろそこらは検討しなくてはならないと思えますけれども、非常におもしろいコースだなというふうには感じたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

森林をそのまま活用したパークづくりということで、この施設の最大の特徴は森を森のまま利用できることです。一般的なレジャー施設をつくらうとすると、大規模な開発が必要になりますが、フォレストアドベンチャーは環境への負荷を最低限に抑えることができます。要するに、その森をそのまま使うということですよ。

これはぜひ広川原キャンプ場周辺とか、あるいは不動山地区とか、やっぱり考えれば、そういったところにこういう施設をつくれれば、非常に効果があるんじゃないかなという気がいたしておりますので、ぜひ担当課、うれしの温泉観光課も含めたところで、ぜひ勉強していただきたいということだけお願いをしておきます。

次、茶業問題に移ります。

28年産のうれしの茶も秋冬番茶を除き、ほぼ終了ということでもあります。本年産の生産状況と来年度に向けた課題等についてお伺いをいたします。

また、来年度は全国お茶まつり、これは長崎県で開催をされることになっておるわけですが、佐賀県におきましては平成11年に開催をされてから、もうことしで17年が経過をしているところであります。ブランド力の向上、消費拡大に向けた取り組みをさらに進める意味でも、再度ふんどのひもを締め直すということから、次回の九州地区開催地に手を挙げるべきと考えますがいかがか、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

茶業問題についてということで2点お尋ねでございます。

まず、本年産の生産状況と来年度に向けた課題をということでございます。

今年産茶の生産状況につきましては、一番茶、二番茶ともに摘採最盛期のときに降雨がありまして、厳しい状況の中ですが、良質茶が生産されたと認識しております。また、西九州茶農業協同組合連合会の取引状況も前年並みとなっておりますところでございます。

来年度に向けた課題につきましては、リーフ茶の消費量が全国的に減少傾向でありますけれども、引き続き関係機関と連携を図りながら情報を共有し、求められているもの、必要とされているものを生産していくことが必要であると考えています。

また同時に、国内外の販路開拓にも力を入れる必要があると考えておりまして、国内につきましては県内での販促活動はもとより、昨年度開拓しました東京圏での販促活動及び東北、北海道への販促、PR活動を行う必要があると考えております。

また、国外につきましては、昨年度よりジェトロ佐賀事務所と連携して取り組んでおりますうれしの茶の海外販路開拓にも力を入れ、海外への商談会等へも出展をしていく必要があると考えておりますので、関係者の皆さん方と協議をしながら努力をしまいたいと思います。

次に、全国お茶まつりの件でございますけれども、全国お茶まつりの開催につきましては、議員おっしゃるとおり、ブランド力の向上、また、消費拡大を進める意味でも必要だと考えております。

全国お茶まつりの開催の大まかなスケジュールでございますけれども、関東、関西、九州ブロックに分けられ、3年に1回九州ブロックに開催地が回ってくるところでございます。また、九州ブロックにつきましては、九州茶連絡協議会、これは各県の担当者会議でございますけれども、そこで輪番制、いわゆる北九州ブロック、中九州ブロック、南九州ブロック

が決められておまして、次回は鹿児島県での開催予定となっております。次回の開催予定県が受け入れられないということになりましたら、私どもとしても開催地の候補として手を挙げていきたいと考えているところでございます。

ただ、問題は県が表に出られるわけでございますので、佐賀県ともこれから協議をしなくてはならないと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきますけれども、要するに求められるものをつくっていくということではありましたが、非常に最近ではこの茶業情勢、厳しいものがあります。そういう中で、本当価格の面でも厳しい状況が続いております、生産者にとっては本当もうにっちもさっちもいかない状況ということはあるわけなんです、それでも、やはり若手の茶農家の皆さん方は、規模拡大、あるいはコストの削減、良質茶生産ということで、茶業生産者組合の皆さん等頑張っておられます。荒廃の茶園等を引き受けて、荒廃といいますか、引き受けて、そして、何とかやっ払いこうと、独自の販売でやっ払いこうという方も見受けられますし、何とか私はそんなに暗いばかりの茶業界じゃないのかなというふうに認識はしております、そういう中で、今、いろんな市としても支援策を講じておられます。例えば、茶園の新たな改植に対しての補助、あるいは品種等を植えかえるときの補助、あるいは茶園農道の整備等あるわけなんです、ここが、今、非常に難しいといえますか、問題になってきているのが、要するに不動山地区、岩屋川内地区の茶園を改植しようとしたときに、もう茶園農道というのはある程度は整備できているんですよ。そうじゃなくて、園内道路なんですよ、今。要する園の、例えば1反歩とかが3枚ぐらいあるわけですね、段々畑が。それを今までは歩いて肥料でも何でもやっ払いいたのを、何とかそこに道路が行くような園内の道路を小さいコンボを使ってやっ払い、そして、軽トラックが行くような道をつくる、あるいは乗用の摘採機が入るようにするというふうなことを若い人が一生懸命やっ払い、何とかコストの削減、さっき申し上げました、あるいは良質茶の生産ということで頑張っておられます。

しかし、それに対する助成というのがないんですよ。だから、2人、3人でそこまで行くのは今まであって大分整備ができたんですが、もう今、園内の整備等についての助成というのがなくて困っておられる状況なんです、担当課、その点いかがですか。把握しておられますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今、議員のおっしゃるとおり、茶畑へ行く道路につきましては市の単独で助成の事業がございます。ただ、ある程度の茶園の中を走っている茶園農道につきましては、今、市の単独での補助事業としてはございません。ただ、県の単独の補助などの基盤整備事業の中で園内道路までの改修という事業があるということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

県に非常に乗りづらいんですよ。もうわかっていらっしゃると思うんですが、そこら辺は非常に若手の人が頑張って、やめられるところを借りてでも何とか、景観条例等、嬉野あります。中山間地のそういう中で何とかやっ払いこう、そのためには何とかして道路をつくってやっ払いこうということでおられます。そこら辺は今後担当課としても要望等を聞きながら、ぜひ対策を進めていただきたいと思います。市長、再度。市長のほうからいかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、担当課長申し上げましたように、制度自体が使いづらいというふうな御意見もあるということでありましたら、私どもとしても県のほうに現状を報告させていただいて、改善方については要望してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

全国お茶まつりについてなんですが、今の市長の答弁でいきますと、来年が長崎県ですよ、長崎県。そして、関東、関西で、また九州に戻ってきたときのその九州が鹿児島県に今なっていると。鹿児島県がもし受けられないということであれば、佐賀県が受けるということとは可能であるというふうな答弁だったんですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

可能かどうかというのは別にいたしまして、次の開催予定県は今の順番だと鹿児島となっておりますので、鹿児島がたくさん産地がありますけど、どこも受けないというようなことで県が判断をされれば、私どもとしては、そうであるなら、県と協議をして、受ける用意があるということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

わかりました。

先ほど市長もおっしゃいましたけれども、これ昭和54年に嬉野町で全国お茶まつりというのが開催をされております。それを契機に蒸し製玉緑茶というのが非常に全国で有数の産地ということになって、それで、平成11年にもう一回開催をされております。そのときも当然、地元で大臣賞をいただくということになっているわけですね。そこで、やはり一つの起爆剤、それに向かって生産者、茶業関係者、販売、流通業者等が一つになって、何とかうれしの茶を盛り上げていこうという一つの起爆剤に今までなっているんですね。オリンピックと一緒に、そういった感じなんです。何とか自分たちのブランドを今後続けていこうという大きな一つの要因に今までなっております。

そういう中で、今回も平成11年から17年たっているわけですね。今度、それでいきますと、いつになるのかな、長崎県が29年ですから、30、31、32年が鹿児島、今のところでいけばなるわけなんです。32年あたりには新幹線も開通をする予定であります。そういうことを考えれば、ぜひそこら辺もあわせたところで嬉野で、佐賀県と一緒に、それは鹿児島が順番だからどうか分かりませんが、早目にそういったことで市長みずから動いていただきたいというふうに考えますが、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

前回開催しました成果につきましては、議員御発言のとおりでございまして、私どももいろいろ活動をさせていただいたわけでございます。

まず、今回お話があったことにつきましては、まず、県と協議をいたしまして、県のほうに、次、私どもが開催できればということで話を持っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

力強い市長の答弁に、ぜひそういうふうに行くように要望しておきたいと、お願いをしておきたいというふうに思います。

そういう中で、全国お茶まつりというのは、生産段階、荒茶での品評会ということになっているんですが、製品、いわゆるもう商品ですね、商品、いわゆるお茶屋さんが店頭で並べる商品の品評会というのが、日本茶インストラクター協会、これNPO法人なんですが、そこが主催をされまして、日本茶アワードというのを開催されております。これについては市長御存じですか、日本茶アワードというのを。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

存じておりますし、私、実際はまだ見たことはありませんけれども、情報は以前から把握しておりまして、嬉野市内のお茶生産の皆さん方もすばらしい成績を残しておられるというのは承知いたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これ、今、2年目か3年目だというふうに私認識をしているわけなんです、去年は嬉野の、これは要するに商品ですから、製品ですから、お茶屋さんのほうが出品をなされまして、蒸し製玉緑茶、釜煎り製玉緑茶で昨年度は賞をいただいておられます。ことしはどういうわけか、佐賀県の日本茶アワードに出品をされたと思うんですが、ほとんどが入賞ないんですね。釜煎り製にしても、蒸し製玉緑茶にしても。ここら辺でやはり、だからどうのこうのということはないんですが、ここら辺はこういう情報をぜひお茶屋さん等に、あるいはこれは生産者でも出展はできるんですけれども、あくまでも商品ということですね。ぜひ担当課でもここら辺の取り組みを今後あれば、機会の中で働きかけ等はやっていただきたいというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

今後、嬉野市内のお茶屋さん、また、県内のお茶屋さん等に情報発信をしていきたいと考

えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今回、私、4点質問をいたしましたけれども、冒頭に申しましたとおり、ほとんどが先日の同僚議員の方々の質問で中身があれだったんですけれども、最後は全国お茶まつりについては県と協議をしながら誘致を進めていくという、頑張っていくという市長の答弁と理解をいたしました。非常に厳しい情勢なんですけど、嬉野市がますます今後発展をしていきますようお願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで田中政司議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

13番梶原睦也議員の発言を許します。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

議席番号13番、公明党の梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴まことにありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問をさせていただきます。

今、地方では少子・高齢化、人口減少並びに地域活性化が大きな課題となっております。特に日本創成会議におきまして、平成25年に発表されました消滅可能性都市は各自治体名が公表されたこともあり、大きな反響があったことは誰もが知る事実でございます。さらに、残念なことに、我が嬉野市も名前が上がったことに大きな衝撃を受けたところでございます。このことを受け、政府は、翌平成26年にまち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、これより具体的な対策が行使されるようになりました。その核となる施策が、昨年本市でも成立いたしました嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略であります。今後はこの総合戦略に基づいて、人口減少、地域活性化に取り組まれるものと理解しておりますが、今回はその考え方について質問をさせていただきます。

例えば、携帯会社が、以前は新規契約者獲得のために新規利用者に対してはさまざまなサービスを提供していましたが、現利用者に対するサービスは二の次でした。しかし、最近では長期利用者に対する特典等を充実させ、他社への乗りかえ防止に躍起になっております。この例との比較は適切ではないかもしれませんが、人口増対策の特効薬のように議論されるのが企業誘致や転入対策です。確かにこのことは重要な課題であり、何もそれを否定するものではございませんが、その前提として、今現在、嬉野に居住していただいている市民の皆様の市民満足度を高めていくことが何より重要ではないかと考えます。論語に、近き

者喜ばば遠き者来るとあります。市民満足度を高めることにより転出者を防ぐこともでき、ひいては転入希望者の増加に結びつくものと考えますが、いかがでしょうか。

今話題の都民ファーストではありませんが、市民ファーストに対する市長のお考えをお伺いし、あとの質問は質問席より行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

梶原睦也議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

嬉野市に住み続けたいと思う施策をとということでございます。嬉野市総合計画後期基本計画の策定に当たりまして、市民アンケートを25年9月に実施したところでございまして、その中で、市への愛着度と今後の定住意向を尋ねておりますけれども、愛着を感じるという方が88.1%、今後も住み続けたいという方が91.1%に上り、市民の皆様のまちへの愛着意識、また定住意向はかなり強いと感じておるところでございまして。おかげさまでこの7月と8月、2カ月につきましては人口、また世帯数とも前月比プラスということになってきたところでございまして、そのようなことで、一人でも多くの市民の方々がふえていただくということに期待をしているところでございます。

今後のまちづくりにおきましても、市民の皆様のまちへの愛着度や定住意向を一層高めていく視点に立ち、魅力的なまちを目指して各種政策を推進していきたいと考えているところでございます。

以上で梶原睦也議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

今の市長の答弁によりますと、嬉野市民の皆様は嬉野にずっと住んでいきたいという方が多いということでございます。そしたら、この嬉野市に住んでいただきたい、嬉野市はひとにやさしいまちづくりということを標榜しまして、これまでさまざまな市民のための施策を取り入れていただいているということは存じております。今、市長が答弁ありましたように、嬉野に住んでいきたいという方が多いということでありましたけれども、嬉野市が他自治体に比べてこれは負けたくないと思うようなものがあればお伺いしたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ほかの自治体とどのように比較するかということは非常に厳しいわけでございますけれど

も、今敬老会等がずっと開催されておりまして、ずっと回っておるわけでございますけれども、そういう中ではいろんなお話を承りますけれども、私どもの保健福祉政策については高く評価をいただいているというふうに考えているところでございます。もう1つは、私どもの教育水準といいますか、教育に対する基本的な取り組みということにつきましても大変評価をいただいているということでございます。また、それぞれの活性化等につきましても、各自治体しのぎを削ってやっているわけでございますので、いろんな特徴はあるというふうに思いますけれども、まずは福祉保健の政策については理解をいただいていると、また教育政策方針等についても御理解いただいているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

その福祉政策の分に関しては、確かにほかの自治体に比べて進んでいる部分があるというふうに私も感じているところでございますけれども、数値的に先ほど転入のほうが多いと、逆転しているというような状況がありましたけれども、全体的には、昨日いただきました資料の中にも、嬉野市におきましては、これは27年度分でありますけれども、転入者が739名、転出者が953名と、マイナス214名、これがトータル的な部分でいけばまだまだ転出のほうが多いわけでございますが、この転出の理由につきましてもつかんでいらっしゃるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で見直しをした部分、検証した部分で、転入超過が確かにマイナス214という数字を出しております。この分につきまして、転出超過になっている——転入超過ですね、マイナスの数字となっている分、いわゆる転出が数多く出ているということにつきましては、やはり雇用の問題、これが非常に大きいことだと思っております。雇用の場の確保ですね、この分が一番影響しているものだと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。雇用の部分が不足しているということについては、また後ほど議論していきたいと思っております。

そしたら、転入者に対して、昨日もこのことについては質問等あっておりましたけれども、転入奨励金があります。この転入奨励金があるから嬉野市に転入してきたというのは、現実的にはほかの理由とプラスアルファの部分で転入奨励金はよかったなということだと私は理解しておりますけれども、直接的に転入奨励金があるから来ますというふうな部分という、そこら辺の効果ということについてはどのように担当課としてはお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

嬉野に転入をする場合、他市から入ってこられる場合ですね、他市とそこで比較をされます。その際に嬉野市はこういう制度を充実しているねというところでの優位性があるって、その方たちの転入の呼び水的になっているのかなと思っております。これが確かに直接ですね、転入奨励金があったから嬉野に転入をしましたというものにはならないとは思っておりますけれども、一つのきっかけになったものと捉えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

これも資料をいただいた分で、今までトータルでいけば108件324人の転入奨励金を使った形で嬉野市に来ていただいているということでもありますけれども、全体数の転入者から比べればまだまだわずかな数字ではないかなと思います。実際、しかし、これを否定することじゃなくて、先ほど市長が言いましたけれども、ほかのいろいろな施策と抱き合わせというか、そういうことでこの転入奨励金制度をもっと活用していただければいいんではないかなと思っております。だから、この転入奨励金につきましても、もっともっと広報等もですね、それだけ言うんじゃなくて、嬉野市にはこういったいろいろな施策がありますという部分も含めたトータルの形で、そういったPR等もしていただければなと思います。この転入奨励金につきましてはほかのところもあるわけですので、ここの部分だけが特化して競争みたいな形ですらなくても切りがないわけでもありますので、ほかの施策と抱き合わせの形でPRしていただければと思いますが、この点について担当課として。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

まちの魅力を上げて、嬉野に住んだらこういういいところがあるよというものをぜひPR

をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

今回の質問に関しては、まさにそのところをテーマとして取り上げていますので、今後、あとの部分もそういった嬉野の魅力という部分で質問をしていきたいと思えます。

これまで、私もさまざまな提案をさせていただきました。しかし、提案しっ放しということじゃなくて、しっかりその施策の確認も今後、一遍にはできませんけれども、少しずつやっていきたいなと思っております。

まず、救急医療情報キットということをご提案させていただきました。これは、ひとり暮らしの高齢者、また障がい者の安全確保のために、円筒形のプラスチックケースの中にその方のお名前、生年月日、血液型、また、緊急時の連絡先、かかりつけの病院や病歴とか、副作用があるなしといったものとか、保険証のコピー、そういったものを円筒形のプラスチックのケースに入れて、それをひとり暮らしの高齢者、また障がい者の家庭の冷蔵庫の中に入れておくと。冷蔵庫にステッカーを張っておいて、そういうのがありますよということで、緊急時の救急隊員のそういった情報提供の資料にすると、そういった提案をさせていただきました。

現在、嬉野市でもそれを取り入れていると思えますけれども、そのことが今現在どういふふうになっているのか、その点について伺いたしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

救急医療情報キットにつきましては、平成24年3月に県の地域支え合い体制づくり事業を活用いたしまして、2,000セット購入をいたしております。その後、民生委員さんなどの協力をいただいて、ひとり暮らし高齢者などに現在まで1,131セット配付をいたしております。今後もひとり暮らし高齢者や障がい者、あるいは健康上不安を抱えている人などの安全・安心を図るとともに、災害救急時ですね、そういったときに要援護者の救命活動を迅速に行うということで、今後も引き続き利用を推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

かなりそしたら済んでいるというか、ここまで済んでいると私も思っていなかったものですから、そしたら、ここら辺の課題点とか、そういった部分に関してはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

先ほど申し上げましたけれども、ひとり暮らし高齢者の方に主には配付をいたしております。課題といたしましては、障がいをお持ちの方、あるいは難病等でどうしても健康上不安があると、そういった方々については現在のところまだ広報が十分でないというふうに考えておりますので、これにつきましては今後、ことしが民生委員さんの改選時期でもありますので、民生委員さんとか、あるいは居宅支援事業所のケアマネジャーさんとかの協力をいただいで推進をしていこうというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。この辺も課題もあるかもしれませんが、今防災面でもかなり効果的ではないかなと思っておりますので、ぜひ推進していただきたいと思います。

続きまして、これは以前提案したことなんですけれども、がん対策の一つとして先進医療費助成制度というのを提案させていただきました。既に佐賀県が限度額30万円の助成をしております、サガハイマツを抱える鳥栖市におきましては市独自で20万円と、これはもう御存じだと思いますけれども、これ以前質問したときに、市長はサガハイマツ医療センターとの連携として当然考えているということで答弁いただきました。今後勉強していくと。その後、勉強されたのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる先進医療と言われるものにつきましては、本年8月1日で100種類あると言われていたところがございます。この医療に係る先進医療部分につきましては全額自己負担とされておりますけれども、通常の医療と共通する部分は保険適用になるところでございます、医療の種類や病院によっても異なりますが、費用については数十万円から数百万円とさまざまでございます。県内には九州国際重粒子線がん治療センターがありまして、本年4月から一部保険適用となりましたけれども、それ以外の重粒子線治療につきましては300万円かかるということございまして、費用が高額なため、県が平成15年10月1日から30万円を限度

に10分の1以内の補助をしているところがございます。この制度の導入等につきましては、以前もお答えしておりましたように、私どもの医療センターさんがハイマツと提携を正式に結ばれたという情報をいただきましたので、我々としてはぜひ取り組めるように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ぜひですね、この新幹線のまたPRにもなりますし、そういった意味でもぜひ、そういった福祉のまちの本当に起爆剤になるような施策だと思っておりますので、ぜひ取り入れていただきたいと要望しておきます。

続きまして、給食費のことになります。給食費の無償化につきましては過去にも提案をさせていただきますが、再度お伺いしたいと思います。

資料をいただいておりますので、給食費に関しまして、太良町におきまして昨年からは給食費の無償化と、小学生が4,100円で中学生が4,600円、少子・高齢化対策という位置づけでされたわけでありますけれども、嬉野の場合は小学生が4,200円で中学生が4,800円と、200円ほど太良町よりも高いわけがございますけれども、前回の質問のときに、要するに無償化はできませんかという質問に対しまして、教育長は学校給食法第11条の施設整備は設置者で、今度、学校教育法第16条の保護者という部分で給食費に関しては保護者負担が原則ではないんだろうかというような、もちろんほかの自治体でも補助があるけれども、そういったことを理由に給食費に関しては保護者が払うべきではないかと、また、そういった意見もあると、給食代ぐらいは保護者が払うべきだという意見もあるしということで御答弁いただきました。このことについては、今でもそういったお考えなのかどうか。また、ちょっと調べましたところ、この学校給食法第11条、学校教育法第16条に関しての考え方としては、保護者に給食費の補助を禁止するものではないというような考え方も一方であるわけがございますが、そういったことも含めて、その後の考え方をここでまた再度お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

給食費の無料化についてお答えをしたいと思いますけれども、まず、給食、きょうの上峰町の状況も出ておりました。市のほうでも随分幅が広がってきております。しかし、本市といたしましては、まずもって無料化をするに当たっては財源が何といても必要かと思っております。議員御発言の内容からいたしますと、福祉政策という視点からお考えいただいているということじゃないかと思っておりますので、教育委員会といたしましては、全部の児童・生徒に対

する費用、多額の費用がかかるわけですので、そういったことからすれば、先般、文教厚生委員会のほうで各学校の状況を見ていただきました。その中で、学校の安心・安全については守っていかなくてはいけないという視点もございますので、そういうことからすれば、まず給食費、善解すれば1億円を超える状況でございますので、そういうことからすれば、今の段階で無料化にということは非常に厳しい状況ではないかというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

確かに、教育部局として決められた予算の中でまた新たにこれをほかの部分削ってやるというのは当然考えられないことだと私も理解しております。だから、あくまでも予算的な部分だと、教育長としてはしたいけれども、予算がないというのが本音のところかなというふうに理解しますが、そういった考えでよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お応えをいたしたい、でもお金がないのでということじゃなくて、教育委員会としては就学援助の制度を持っております。子どもたちのいわゆる状況等で経済的に非常にきつい家庭については学校のほうの呼びかけをして、就学援助制度あたりを準備いたしておりますので、そちらのほうで対応していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。そしたら、結局は市長の考え方でしかこれは進まないと思うんですけども、前回の市長の答えは、県内では給食費の自己負担については限定的に軽減されている自治体もあるという中で今後研究すると言われておりますけれども、そういった考えは今でもあるのかどうか。また、先ほど教育長のほうから話がありましたけど、きょうの報道でも、上峰町も今回またそういった無料化をすると。やり方としてはいろいろあると思うんですけども、市長が述べられているように限定的なやり方というものもあるわけがございます。ただ単に教育費を無料化または限定的にせろということじゃなくて、今現在県内7市町で行われているわけでありましてけれども、もちろん先ほど私が言いましたように市民のために、またそういった、いつも言うように経済格差が教育格差になってはいけないみたいな、そういった部分も給食費としてそういった捉え方もあるのかなと思っております。そういう

ことも含めて今後研究すると前回言われた市長の考え方を再度お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

給食費の無償化ということにつきましては、以前からできたら導入をしたいということでいろいろ検討をしてきたところでございますけれども、先ほど話もあったように、財源として約1億円程度かかるというふうなことで踏み込めないでおるところでございまして、ほかの自治体の動きも十分承知をいたしておるところでございまして、ただ、子どもたちの予算につきましてはまだほかのところも相当かかっていくということで、次年度の予算を組むわけでございますけれども、当然可能性があれば導入していくということを前提に検討したいと思いますけど、ただ財源が確保できるかどうかということについては、まだ今の段階でははっきり申し上げられませんが、今後、数字的に調査をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

市長としては財源があればやりたいというふうに答えられたと思っております。実際、その財源の部分でいけば一律にこういう計算の仕方というのがふさわしいかどうかわかりませんが、太良町で760人で3,621万円という数字が出ております。こういったことで、この総予算に対する比率というのを簡単なことですが計算させていただきました。26年度決算で数字に出ていたものですから、太良町が56億円で0.0063%と給食費に占める比率ですね、嬉野市で計算してみました。九千何百万円というのが最初の数字で出ていたんですけれども、ちょっと上乘せして1億円で計算させていただきました。そしたら26年度決算でいけば157億円で、これも同じく0.0063%と。例えば中身、学生の数が多いとか、給食費が高いとか安いとかということじゃなくて総予算で計算したので、これでいけば比率的には導入しても太良町と変わらないぐらいの形の予算計上になるのかなと思っております。それはそれとして、今、市長としてはそういった財政的な措置ができれば考えたいということでおっしゃいましたけれども、そしたら今度、今の課題というか、そういったことについて若干お伺いしたいと思います。

先ほどから言っていますように、少子化対策、また子どものそういった貧困ということも言われている中で、給食費の滞納、これは大きな問題だと思っております。こういった給食費に対する課題もあります。この給食の滞納についてはいろいろ議論がありまして、ちょっと中には過激な発言で、給食滞納している世帯の子どもには給食を提供するとかですね、

そういった過激な議論等もありますけど、このようなことに対して教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

給食の会計等については私会計でございますので、余りここでは答弁は差し控えさせていただきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

私は、個人的には子どもにしっかりそういうのは関係なしに食べさせるのが当然だと思っております。そういった課題も含めて今給食費の無料化ができないのかなという思いがあります。

もう1点ですね、児童手当が今支給されておりますけれども、その滞納に対して児童手当で手当をするというのは多分されていると思っておりますけれども、そういったことは現在どのような状況になっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

お答えいたします。

本人の同意をいただいた上で行うということで理解しております。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、もう数値は聞きませんが、そういった対応はしているということで理解してよろしいですね。はい、わかりました。

やっぱり一番、子どもを中心に考えていただきたいというのが私の全ての思いであります。そういうことで、そこまで含めて少子化対策等もありますけれども、そういったことも含めて無料化ということも念頭に入れていただければとお願いしておきます。

そしたら続きまして——すみません。ということで、市長、そこら辺についても一度見解を、私がそういった子どもの本当にみんな平等に学校生活をしてもらいたいという思いの部分での無料化というのも必要じゃないかなということで、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

私どもの教育の方針、また保健福祉の方針につきましても、やはり子どもたちの尊厳を守り、子どもたちのいわゆる生き方というものを私ども自体が責任を持って見守っていくという態度で行っておりますので、今後とも継続をしていきたいと思っておるところでございます。

ただ、給食費の問題につきましては、先ほど言いましたように財政的な課題がありますので、今後検討していきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。今、いろいろ質問しましたけれども、何も給食費滞納をよしとしていることではないというのは理解していただきたいと思います。そういった課題があることに対して何らかの対応ができないかということで、あくまでも公平性の問題があるので、それをそういったことでただにせろよとか、単純にそういうことではないということだけは理解していただきたいと思います。

では、次に移ります。

これまで、嬉野市いろいろな形で地域産業があるわけでございますけれども、そういったものが衰退することがないように、これが一番大事ではないかと思っております。嬉野市内いろいろな事業があるわけでございます。観光ももちろん、お茶とかもありますけど、それ以外のいろいろな事業をされている方もいらっしゃいます。そういった地域産業ということで考えた場合に、例えば、申しわけないですけども、有田や波佐見地区等に、そういった陶磁器業界においてはほかの企業への転職、こういったことがふえたことによって技術者不足、また働き手の不足によって、それに対応できない、要するに注文は来るけれども、そういう技術者もいなくて人手もないんで対応できないと、そういった現象が今起きております。こういったことが本市においても見受けられるのかどうか、この点についてお伺いしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

さまざまに少子化または人口減の影響が近隣の市町でも出ておるところでございまして、私どもも承知をいたしております。そういう中で、やはり私どもとしても観光業の皆さんです、ね、また、福祉、医療関係の皆さん方もやはり職員さん方の雇用の形態を変えていくとか、また、サービスの内容を新しい方向に転換されるとかいろんな工夫をしておられるのも拝見しておりますので、いろんな影響が出てきているなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

どこでも同じような状況、根本的に人口減少になっているわけですからそういったことは起きていると思っております。壇上で言いましたけれども、働く場所の確保ということで企業誘致を言われます。当然、それは先ほど言いましたように否定するものではありませんけれども、働く場所の確保というのは何も企業誘致だけが働く場所の確保ではないというふうに思っております。もうすぐ企業誘致にすれば働く場所の確保ができるみたいですね、そういったことではなくて、まずは市内事業者の支援、また、後継者を育てていくことも働く場所の確保に大いにつながるというふうに思います。

実際、事業者の方とお話ししても、継がせたいけれども、そういう支援的なものもなくてほかのほうに行くとか、気持ちはあってもなかなかそこに及ばない、後継者がなかなか育たないと、そういったこともあると思います。そういった意味で、金融面も含めたそういった対策、もちろんされていると思いますけれども、そういった支援に対する考え方というのはどういうふうに思われているのか、その点について全体的に、要するに今の市内の事業されている方の支援に対する考え方、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

地域の産業の活性化ということで御努力いただいている皆さん方には心から敬意を表したいと思っております。以前から私どもとしても、できるだけ手を結び合って努力をしていきたいという態度でいろんな御相談等も受けておるところでございまして。主には商工会さん、また、ほかの団体等も通じて私どもとしても努力をしておるところでございまして、そういう点では、商工会のいろんな振興策等につきましてもできるだけお手伝いができるようにやっておりますし、また商工会の場合は、相談事業等も開催をさせていただいておりますので、商工会さんの相談事業の中身については私どものほうへも御連絡が来る場合があるわけでございます、そういう点では連携し合って努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そこら辺の市内事業者に対する取り組みもしっかりやっていただきたいと思います。

例えば、企業誘致すれば、その大企業に対していろいろな優遇制度等が当然そういうのがあるわけですが、市内事業者に対するそういった、それに負けないような優遇制度等も頭に今後は入れていただきたいなと思いますけれども、例えば、先ほど言いました自分ところの後継者を何とか育てたい、事業を継がせたいとかというところがあれば、そういった市としての対策、きめ細かな対応もしていただきたいし、ある方とちょっと話をしたんですけれども、市内に新たな事務所を立ち上げたいけれども、大企業やったら何かあるけど、こういう小さな事務所やったら何もなかとよねみたいなのもちょっと聞いたので、そういったときにも対応が何かあればとか、そういうきめ細かな部分での、ここでこれだというのはちょっと今は発言できませんけれども、そういったことも考えていただきたいなと思います。

そういった意味で、それを具体的な形にしていくのに条例制定ということが必要になってくるんじゃないかなと思います。以前の議会でも森田議員のほうから小規模企業振興条例という、こういったことを制定してはどうかという質問も出ております。私も、中小企業振興条例というのが全国で今、県で38件、区市町の部分で147件とまだまだそんな数は多くないんですけれども、今後こういった制定に向けた自治体も出てくると思います。そういった意味で、先ほど言いました嬉野市の姿勢を示す意味でも、こういった条例制定をきちっとして位置づけをきちっとした形で市内事業者を守っていくという、そういったことで条例制定に向けて取り組んでいただきたいと思いますけれども、この点、市長いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前から地場で御苦労いただいている商工業の皆さん方につきましては敬意を表しておるところでございます。そういう点でいろんな形で支援ができるとか、そういうふうなことが可能としてあればいろんな取り組みをしなくてはならないと思っておりますので、今御発言の条例等につきましても、全国の先進地もあるということでございますので、一応参考させていただいて、また商工会等の意見もいただきながら研究をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ぜひですね、近辺でいけば大村市、松浦市も条例制定しております。中身については、先ほど中小企業振興条例と言いましたけれども、森田議員も小規模企業振興条例というような形もあります。この辺は現場の皆さんとしっかり話し合っていて、どういう方向性があるのかという方向性を見つけて、ぜひ取り組んでいただきたいと要望しておきます。

では最後に、足病について質問をさせていただきます。

足病というふうに言いまして、「そくびょう」とか言うんですけど、このことについては、こういった病気を初めて皆さん耳にする方も多いのではないかと考えております。その足病というのは、ことしの国の支援を受けまして、具体的に医療体制の中にこの仕組みが新たにできた、こういった医療の分野でございます。

この足病というのは、広く捉えれば皆さんがよく御存じの水虫とかたこ、また魚の目、こういったことも含まれるわけでございますけれども、今回取り上げる足病というのは糖尿病に深くかかわる部分、こういったことを取り上げさせていただきます。糖尿病に深くかかわっておりまして、合併症として下肢切断——足を切断する、皆さん聞かれたことは幾らでもあると思いますけど、目が見えなくなったりとか、最後は足を切断せないかんよと、そういったことをよく聞かれると思いますけれども、この下肢切断に至る予防策ということで、今回取り上げさせていただきます。

嬉野市におきましては胃がん予防ということで、予防策としてピロリ菌検査の助成をいち早く実施したところでございます。昨年現在、ピロリ菌の検査が82人、ABC検査が64人となっております。まだまだ数値的には低いと思いますけれども、こういったことでピロリ菌を除菌する、こういった効果について担当課としてはどのように考えていらっしゃるのか、ピロリ菌で予防するということに対してどのように考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

ピロリ菌除菌については、胃がん予防として保険適用になっているわけなんですけれども、今までピロリ菌検査及びABC検査を勧めてまいりましたけど、まだまだ受診率が低うございます。今後とも受診率向上に向けて努力していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

もちろん推進するというのは当然でしょうけど、何で推進するか、その効果というか、そこら辺についてはどのようにお考えなのかというのを伺いたしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

もちろん、その効果といたしましては胃がんを効果的に予防すると、ピロリ菌がなくなることによって胃がんが抑制できるということにつながるというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

もちろんそうですね。一番は命を守ることが最大のポイントです。

次に、やっぱりあともこの質問もそうなんですけれども、実際今、国保会計は厳しい状況です。いろいろ、もちろん国保の料金、国保税を自己負担分を上げていくとかそういったことも議論されるわけでありましてけれども、そこに比べていってでも、これだけ医療の技術が進んでいて医療費そのものは下がることはないわけですね。また、ましてや高齢化でありますので、いつも言うように、結局予防しかない、病気にならないようにするしかないということで、このピロリ菌なんかまさにそうなんです。全国300万人の方の予防をしたことによって莫大な医療費が削減できているということからいけば、もうそういった税率を上げていくのも限界あるし、医療費を削減するのも限界があると。そしたら医療費を削減する方法としては病気にならないようにするしかないということでいけば、地道なようであっても、ここしかないというふうに思います。

そういったことで今回も取り上げたんですけれども、この足病に関しては、糖尿病と深くかかわっております。この糖尿病も医療費の負担からいけば相当な負担になってくるわけですね。現在、嬉野市においては糖尿病の患者さんが945人と、また透析をしている方が67人と聞いておりますが、これはあくまでも国保分、全体数としては大体これの倍とかなるのか、大体概算でいいですけれども、どれくらいになるかわかりますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

先ほど議員が言われた945人という数字ですけれども、これは28年6月診療分、国保の分なんですけれども、レセプト件数が全体で1万931件、その中に糖尿病という病名の記載が

ある件数が945件ということですので、あくまでも重複するレセプトがありますので、945人というふうにはならないということになりますので、945件というふうに訂正させていただきたいと思います。

ということで、透析患者数も67人、これは人工透析の手帳交付者数ということで67名には問題ございません。

以上です。（「いや、だから全体数、要するに社保、共済、大体概算はどれくらい」と呼ぶ者あり）わかりました。申しわけございません。

お答え申し上げます。

28年6月末なんですけれども、国民健康保険の数が6,909人、これを約2万8,000人の人口で比べてみますと大体2,000人超ぐらいというふうに考えられるかなと思います。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、約1割ぐらいの方が糖尿病で治療されているというふうに捉えていいということでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

そうですね。約1割ぐらいの患者数がいらっしゃるかというふうに推測されます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

かなりの数ですよ、実際に。ただ、この糖尿病に対する予防策としてはどういったことを取り組まれているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

糖尿病の予防策といたしましてはいろいろな施策を講じておりまして、当然、特定健診の受診ありますけれども、そのほかに食改協を通じましての食事療法とか、あと当然その食改協及び食育推進協議会等も通じまして、運動療法等も勧めておる段階でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。糖尿病は悪化いたしますとインスリン注射、また、先ほど言いました人工透析が必要となります。インスリン注射で年間50万円から60万円と、そういった金額がかかります。また、透析におきましては年間で500万円から600万円かかるというふうに、かなり医療費としては負担が大きいと。こういったことに対して、こういう透析まで行かないような対策をすると、そういったことが重症化予防であります。そういったことをやっばりきちっとやっていかないといけない。今回私が提案いたしました足病につきましても、足切断に至ったらもう300万円、400万円という。で、1回で終わらないんですよ。ずっと段階があって、まずは足のところに症状が点みたいな真っ黒いやつが出てきた段階で、ここで処置をすればとまるわけですよ。完璧とまると断言はできないですけども、これを、ちょっと黒っぽいのが約2週間で半分ぐらいまで壊死してしまうんですよ。要するに糖尿病というのは、血管が詰まってしまって血管そのものが死んでしまうと、腐っていくわけでしょう。その速度が物すごい早いと。1回切り出したら、必ずずっと壊死していくというような病気ですので、その最初の段階で何とか食い止められないのかというのが今後出てくると思います。今後出てくる治療、医療の一環ですからなかなか厳しいかもわかりませんが、それを特定健診の中でお医者さんに靴下を脱いでもらってそれを見てもらうという、それだけ、触診視診、ここを特定健診に入れられないかなというのが今回の私の質問の趣旨です。

もちろん市でしますよと簡単にできる話ではなくて、もちろん医師会とかそこら辺の協力が必要だと思いますけれども、取り組みとしてそういったことができないのかな。もちろん先ほど言いましたように糖尿病に対する予防という部分に関してはされているわけですよ。今度、私が言っているのは、じゃ、糖尿病になった方も当然含まれるわけですけども、糖尿病と思わない方も中にはいらっしゃるわけですよ。そこに足の点が出ているかどうかというのが糖尿病の方、今治療している方ばかりじゃなくて、自分は健康だと思っている方もそういう方がいらっしゃるわけですよ、現実には。だから、そういう早期発見、または糖尿病を患っていらっしゃる方はそれを発見するという、そういった意味で、特定健診の中にそういったものを取り入れるというのは考えられるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

足病検診につきましては、神経障がい重症化予防を中心に下肢の血流状態や動脈硬化の進み具合を調べる検査であると認識しております。このような検査は糖尿病や人工透析患者

の重症の合併症を防ぐために行うもので、2次予防の領域というふうに考えております。近年ですね、糖尿病や抹消動脈疾患、下肢虚血による足病の患者が増加しておりますけれども、足病を予防するためには、まず、足病を足だけの問題と考えずに、その原因となる疾患について早期に介入していくことが急務であるというふうに考えております。その点から考えまして、御提案の足病予防検診につきましては、末期の腎不全で透析導入された方が医療の領域で受けられるもので、対象も限定されているために、本市といたしましては今後も特定健診の結果から糖尿病のハイリスク者を拾い上げて、できるだけ早い段階で保健指導による生活習慣の改善や医療機関への受診勧奨等を行っていき、透析導入への移行を回避するように早期の対策を立てていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

中身は医療の部分ですからかなり難しいんですけども、実際この足病というのがですね、諸外国、要するに欧米では一つの診療科目として、また足病の専門の医者がおる、それは当たり前というような医療の形になっているんですけども、日本においては足病という意識がまだないと。今後、そういった足病が来るというところが日本も今年度この予防というところで診療報酬として位置づけされたわけでありますので、今後はこの足病というのにかなり関心が高まってくると思います。そういった意味でも市長、嬉野からそういった声もあるんだみたいな、特定健診の中でなかなか厳しいというのはあると思いますけれども、次の段階ではそういうのもしていただきたいんですけども、そういった啓発活動をぜひやっていただきたい。健康セミナーでもいいですし、以前ちょっとそういうこともあったみたいなことを聞いたんですけども、ちょっとそこら辺の市長の見解を聞きたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の御提案を聞いて、こういう時代になったかなと改めて感じておるところでございますけれども、旧嬉野町のときに、十四、五年前でございますけれども、佐賀医大の先生方と一緒に全国で初めて足病セミナーを3年連続で開催いたしました。非常に有意義な会だったと思ひまして、その後、佐賀医大のほうでも研究をされて、いろんな動きをしておられるというのは承知をしとったわけですけども、3年連続で開催した中には専門的なドクターのセミナーもありましたけれども、私と一般市民向けにいわゆる今のシーボルトの足湯のところ足圧計というのを持ってこられて、血圧計じゃなくて、足圧計というのを持ってこられ

て市民の方の足圧をはかっていただいて、健康かどうかとか、いろんなことがあったわけ
でございますので、ようやくこういう時代が来たかなというふうに思っております。

そういうことで、私どもとしては開催した経緯もありますし、また、専門的な先生も佐賀
医大にいらっしゃるというふうなことでございますので、いろんなことで取り組みをしてい
きたいと思っております。まずは、やはりそういうふうな大会を開いた自治体でもございま
すので、市民向けにいわゆる足病というものがどういう結果になっていくのかとか、どうい
う兆候かというのを理解していただだけでも効果があると思っておりますので、そういう広報と
かセミナーとか機会があれば取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ありがとうございます。嬉野市はピロリ菌初めそういった医療分野も先進的な取り組みも
したわけでありますので、ぜひ健康福祉のまちとしてしっかりそういった発信、もちろん一
番は先ほど言いました市民ファーストじゃありませんけれども、嬉野市民の安心・安全、こ
れを守っていくというのが基本でありますけれども、そういったことにもしっかり今後とも
取り組んでいただきたいと、そういうことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせ
ていただきます。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時15分まで休憩といたします。

午後0時10分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

2番宮崎良平議員の発言を許します。宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

皆さんこんにちは。議席番号2番、宮崎良平でございます。

さて、先月8月26日に長崎市で行われました九州地区介護技術コンテストにて嬉野高校社
会福祉系列の皆様が最優秀賞に輝き、見事3連覇ということで飾られました。11月に石川県
で行われる全国介護技術コンテスト出場を決めて、嬉野の力を見せつけたいという力強い言
葉とともに日本一を目指されております。4人に1人が80歳以上という我が国において、超
高齢化社会の未来を担う若者が、それも日本一を目指す若者がこの嬉野市にはしっかりと

育っております。我が市においてこういった若者がしっかり働け、安心して生活ができ、また貢献できるまちづくりのために、私たちもより一層市政の福祉発展のため精進していかねなければと改めて感じた出来事でありました。嬉野高校の皆さん頑張ってください。

それでは、議長のお許しも出ておりますので、なるべく通告書に従い一般質問に移らせていただきます。

今回は大きく分けて4項目、1つ目は火災時の市の対応について、2つ目は観光資源の活用について、3つ目はうれしの茶交流館について、そして、4つ目が新教育情報システムSEI-Netについてとなります。

それでは、壇上からは1つ目の火災時の市の対応についての①のみを質問し、再質問及びほかの質問においては質問者席よりさせていただきます。

それでは、①公共施設、家屋、事業所、観光施設などの火災時及び鎮火後における市の対応を伺います。御答弁のほどよろしく申し上げます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

宮崎良平議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、火災時の市の対応について、公共施設、家屋、事業所、観光施設などの火災時及び鎮火後における市としての対応はどういうものか伺うということでございます。

火災時及び鎮火後の業務といたしましては、消火活動と火災調査がございます。消火活動につきましては、消防署と連携し、市消防団は消火活動を行います。火災調査については、鎮火後、消防署は火災の原因並びに火災及び消火のために受けた損害の調査を行うものでございます。火災調査の権限は消防長または消防署長にあり、火災調査の中で放火、出火等の調査や火災の原因の責任者に対する指導が行われます。市では火災調査に必要な情報提供を行います。

以上で火災時の対応についてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

御答弁ありがとうございます。

ところで、ちょっと担当課にお伺いいたします。これは縁起でもないですが、仮に民間の観光施設、旅館等で火災があったとしましょう。その場合、もしかしたらほかの建物及び隣接する民家に燃え移る可能性があるかと判断して、消防警戒区域として施設及び近隣の民家が設定された場合、市の消防団としてはどのような対応をされたのか、お伺いしたいと思います。

す。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

消防警戒区域が設定をされますと、その中に当然制限がかかってきますので、その周囲に団員等が立ちながら、その区域に入らないようなもので、それでまた、その区域内におられる方については至急その外に出ていただくような指導を行うようになっているかと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ちなみに一消防団員が退避命令プラス営業停止とか営業中止ということまでの命令というのができるかどうか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

消防団員、消防吏員、こちらで言いますところ一部事務組合、今、消防本部のほうですね、実際は消防署の職員になろうかと思えますけど、職員と団員については、そういった区域を設けることができるというふうにはなっておりますけど、当然その上の指令等があった上でのことだろうと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

先ほどおっしゃったとおり、消防法28条で「火災の現場においては、消防吏員又は消防団員は、消防警戒区域を設定して、総務省令で定める者以外の者に対してその区域からの退去を命じ、又はその区域への出入を禁止し若しくは制限することができる」とございますね。ちなみに火災現場において、この消防警戒区域設定における設定権者という方というのは御存じでしょうかね。消防長、消防署長がまずはこの設定権者であり、その後になかった場合、委任を受けた消防吏員、団員、この2人がいなかった場合に警察署長という形で記されているかと思えます。そういうふうになっておりますが、この消防法28条の私なりの解釈なんで

しょうが、末端の消防団員においても消防警戒区域においてはある程度の権限があるということになると思うんですが、そういう解釈でよろしいんでしょうかね、ちょっとお伺いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

先ほど言われたその順位等は、私のほうで明確に調べをしておりますけど、当然火災の現場においては消防の職員、消防団員にはその権限が与えられていると考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

もちろん当然組織ですから、報告、連絡などは当然必要だと思うんですね。ただ、仮に現場が混乱して退避命令とかを出しているにもかかわらず、そこに居残ったりとか、営業をしたりとか、あとやじ馬的に区域へ出入りしたりという、こういう方々に命を第一に優先することを考えた場合、市の消防団組織としても、もうちょっとこう、もちろん法令内の中になるんでしょうけど、もうちょっと踏み込んだ現場の対応というのも必要ではないかと思うんですけど、そこら辺ちょっとお伺いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

消防団員について、その当然そういった行動は必要だろうかと考えております。ただ、先日も申し上げておりましたが、消防団長は消防署長の所轄のもとに行動すると。当然消防団員は消防団長のもとにということでございますので、消防署の行動を見ながら、指示を受けながら消防団員も動くべきかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

はい、わかりました。ですが、より消防団組織としてでしようけど、現場での幅が広がるように、団員における消防法の理解というのも当然必要になってくると思うんです。こういったことにも、もうちょっと力を入れていただきたいなと思いつつながら、次の質問に移らせ

てもらいます。

次の質問は、②の質問になります。嬉野市における水利場所について、消防署員及び消防団員がしっかりと把握をできているんであるかということでお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

消防水利についてお尋ねでございます。

消防署や市が設置する防火水槽、消火栓の情報を毎年更新して提供しております。また、消防団各部には市内の消防水利図を配布しておりまして、消防車両に常備し、それをもとに活動を行っています。その中には防火水槽、消火栓、集水ピットは全て含まれておりまして、水利となり得る堤なども含んでいるところでございます。また、地元の水利やため池などは実際の活動時に水利として利用できる場合もありますが、それについては消防水利としての表記はいたしておりません。消防水利の情報共有として、現在スマートフォン等を活用した情報提供の方法を検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

多分、各分団の自分たちの区域はある程度把握をしているとは思いますが、よその区域になると、ちょっと特に難しいかと思うところではあるんですよね。ただ、突然の火災においてなんですけど、地元消防団よりほかの地区の消防団が早く来たりとか、消防団員よりも早く来たりとかということが多々あり得ると思うんですけど、そこら辺についてちょっと御答弁いただいてよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

消防団員には先ほど答弁がありましたとおり、市内の消防水利図ですね、これは既に配布をいたしております。ですから、想定としましては、ここであったときにはというようなあらかじめのそういった会議等はしていただいているかと思っておりますけど、ただ、先日のように、ああいった大規模なところで、大規模な火災が発生をいたしまして、それと、市内全域の消防団に出動命令があったということで前後したところもあったかと思えます。やはりその消防水利、どこに位置しているかというのは、なかなか今回も難しいところはあった

ということですが、早く着いたところからの指示等によって、水利を認知することができたと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

そこで、先ほど市長のほうからも答弁いただきましたけど、今回、嬉野市の水利を全て調査して、全ての消防団員が分団を超えて確認できるようにインターネットのマップに落とし込んではどうかという提案をしようかと思っていましたが、先日の山下議員への一般質問の返答で、そういう形で既にもう動かれているということでしたので、さすがだなと感心しながらですね。その中でも、もう少しだけそのことに関して質問をしたいなと思います。

ちなみに、先日の答弁の中で、市のホームページに消防水利マップを載せるという説明でしたが、詳細のところをもう少し教えていただければなと思っております。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在、その情報を先日の答弁のとおりですけど、防火水槽等の位置を入力は大体終わっているところがございます。今後はその確認ですね、再度確認をいたしまして、当然消防団等の打ち合わせも行った上で掲載をしていく予定でしております。

ホームページとしましては、地図情報の上にその入力をして、当然どこの火災というのは火災発生後にすぐわかりますので、そのページを開いていただくと、その近隣の近くの水利がわかるということで、市のホームページ上の早く開けるところに位置をして、すぐに確認ができるようにしたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

なるほど、わかりました。

ちなみに、これは業者に委託されているということになるのでしょうか、どうなのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在のところ職員が、こうやってはどうだろうかというような提案のところもありまして、みずから入力をしたものがありまして、それを掲載していきたいと思っております。ただ、その上で、掲載に当たってどういうふうな仕組みになっているかはちょっとわかりませんので、その際に幾らかの専門的な知識が必要になってくる場合もあるかと思っておりますけど、以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ちなみに、これはほかの自治体等をお調べになられたという経緯があるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

あらかじめ職員が行ってございましたけど、他の自治体の分を確認して、こういったところでされているというような情報をもとに、あらかじめそういった作業をしていたということです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ところで、多分、宮崎県えびの市とかで、そういうところだと思うんですけど、その水利マップは御存じですかね。これ確認とらせてもらったんですが、えびの市においてはちょうど同じようにお金もかからずグーグルのマップ上に全て落とし込んであるんですね。これは市民全てが見られるということであり、当然私たちも見られる、えびの市水利ということで検索すれば見られるんですけど、この水利マップの作成に関しては、部署でグーグルアカウントを作成して、アカウントを所持して自分たちで水利の場所を地図上に落としていったという、ちょっと地道な作業でしょうけど、やられていったみたいです。そのころ何もお手本がなかったみたいで2年半ぐらいかかりましたと笑いながらおっしゃっていましたが、すごく大変だったということでした。そういうこともありまして、嬉野市も同じような感じでやられているのかなと思って、今、御答弁を聞きながら思っておりました。

私、思うんですけど、今回は消防水利の件で調べさせてもらったんですけど、このグーグルマップ活用においては、災害時の避難場所とか、あと観光などにおいてもお金がかからずに活用できるといういいツールだと思われるんですけど、そこについてちょっと市長、御答

弁をお願いしてよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな連携を深めながら取り組みをしていくというのが非常に大事だと思っておりますので、最近の新しい機種等もあるわけでございますので、研究をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

セキュリティー問題だと、まだまだ精査しなくてはいけない部分もあるかと思うんですが、検討の余地は大いにあると思っております。ぜひ御検討いただきたいと思っております。お願いします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

観光資源の活用についてということで、現在、嬉野市が保有する都市公園及び史跡など、観光資源としての活用という観点からどういう見解をお持ちか、また今後のビジョンをお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

都市公園及び史跡などにつきましては、観光資源として積極的に活用できたらと考えているところでございます。現在、轟の滝公園、それから、川端の緑地公園、嬉野温泉公園をオムレコースの一部として活用しておるところでございます。また、みゆき公園内の梅林園などにつきましても、観光パンフレット等で情報発信をしているところでございます。

また、今回、日本遺産の構成文化財となっております志田焼の里博物館など、今以上に観光客の方を呼び込めるよう情報発信、また活用方法について検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ちなみに担当課にお伺いいたします。現在、市が確認できる都市公園及び史跡の数をお教えいただけますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

都市公園の数につきましては、現在20カ所、条例のほうに上げております。

あと史跡の数につきましては、それぞれ神社仏閣、キリシタン史跡、関所跡、塩田津等ございますので、ちょっと数のほうについては把握をしておりませんが、市内に多数あるということは承知をしているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

史跡、神社仏閣を含めて多分200以上があったような気がするんですけどね。私もちょっといまいち把握ができなかったんですけど。そのうちどれくらい、公園のほうでいきましょうか、どれくらいしっかりとした整備ができているといえるか、課長の感覚で構わないので、御答弁いただけますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

都市公園につきましては、ほぼ整備につきましては、しっかりできていると思っておりますけれども、ただ、若干、二、三カ所はちょっと手が入れられずにいるような公園があるのも事実ではございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

一部の都市公園においては、サッカー、野球、テニス、柔道、バレーボールとかなんとかこうとかで、スポーツの観光資源としてすごく有効活用されているなと思うところはあるんですけど、一方では、全く活用されていないような場所が多分にあると思います。そこに関しては否めないと思うんですけど、ちなみに、私、先日西公園と東公園及びキリシタン遺跡等に行ってみりました。久々に見て回ったんですけど、課長にお伺いしますが、これ子ど

ものころから庭みたいに走り回っていた場所だと思うんですけど、最近行かれましたかね、行かれた感想をお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

東公園、西公園につきましては、1カ月前ぐらいにも上りましたし、感想としましては、ちょっと東公園につきましても、西公園につきましても、若干手が入っていない状況というふうに認識はいたしております。ただ、西公園の一部につきましては、医療センターさんの敷地ということになっておりますので、以前は医療センターさんのほうからうちのほうは借り上げてまして利用いたしておりましたので、医療センター側につきましても手を入れておりましたけれども、今現在は医療センターさんがお持ちの分については、ちょっと借地というような状況が切れておりますので、今はうちのほうでは管理をしていないような状況でもございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

市長、同じような質問になりますけど、御答弁いただいてよろしいでしょうか

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

西公園、東公園ともイベントがあるときにはお伺いをしているところでございまして、現状は把握をいたしておりますけれども、しかし、桜の木の手入れとかいろんな樹木の手入れ等も以前の議会でも御意見をいただきましたので、できる限りは進めているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

私も西公園、東公園あたりは子どものころ花見客でいっぱいだったというイメージがすごくあるんですね。すごく華やかな記憶がたくさん多々ありまして、秋にはもみじの時期にもみじ狩りをしたという、紅葉の時期にもみじ狩りをした記憶がよみがえってきました。歴史

を刻んできた魅力のあるという、嬉野の観光資源がまだまだたくさんあると思うんですね。なかなか手が入っていないところを含めてたくさんあると思います。温故知新といいましょうか、古きをたずねて新しきを知るじゃないですけど、そういうことが何となく今の嬉野にとってはとても大事なキーワードのような気がしております。

そういったことも含めてなんですけど、地元の協力も得ながらになると思うんですけど、観光資源としてもう一回調査研究をし、新たな再生という形に向けて徹底的に取り組んでいただきたいと思っておりますでしょうが、最後、市長、教育長、両方いただいてよろしいでしょうか、すみません、お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の議会でも西公園の整備はおくれているというふうなお話を聞いたときにも、いろんな方にお話をお伺いしたことがございますし、私どもも経験等もございましたので、今と昔とどうなのかなということで、いろいろな比較をしたこともございますが、やっぱり昔、西公園でいろんな花見とかあっていたわけですけども、そういう方々が私ども含めて以前なかった轟公園とか、川沿いの桜とか、そちらのほうで花見をされるようになって、西公園自体の利用は確かに少なくなってきたと。しかしながら、散歩をしたりされる方はおられるわけがございますので、そういう点で危険性があるものとか、それにつきましては、やはり整備をしなくちゃいかんということで、今、担当課が管理をしているところでございますので、引き続き注意をしながら努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

東公園、西公園の話が出ておりますけれども、私の小さいころは、東公園は唯一の遊びの場所でした。よく木を切って、チャンバラごっこをしておりました。隠れる場所をつくったりしてですね。どちらかというと、東公園のほうが近かったもんですから、そういった点では遊び場所の唯一でございました。

先ほど市長のほうにも話がありましたように、その後、みゆき公園とか、轟公園とかいろんな場所が整備されて、花見の時期を除けばたまに行ってみると寂しいなというふうに感じているところです。

私のほうで話をさせていただくのは、史跡の観光資源としての活用という観点から申し上げますと、都市公園や史跡などの文化財は非常に有用であるというふうに思っております。

昨今の観光事業あたりを見ますと、食事でありますとか買い物を楽しむ娯楽型から地域の文化歴史を学ぶ体験型、学習型に移行してきております。市内の文化財はそのニーズに応える要素もあちこちにあるのではないかなということは思っております。しかしながら、文化財の保護と活用という両立を目的とする文化財、行政で見ますと、過度の活用をし過ぎると破壊行為が迫ってまいりますので、地域の財産である文化財を損なうおそれがあるため、好ましい形での保存の仕方とまいましようか、文化財の保存の仕方、そういうものが大事ではないかというふうに思っております。

いずれにしても、教育委員会といたしましては、文化財の価値を損なうことなく後世に継承する保存、それから、より多くの人に鑑賞、体験してもらうこと等を通じた地域や、あるいは社会の核としての役割を担っていくような活用ができればいいのかなということを思っているところです。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

御丁寧にありがとうございました。前向きにいろんな観光資源、歴史ある観光資源を大事に、大切に観光資源として使っていただければなと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

担当課においてはまだ言うかと思われるのですが、真摯にお答えいただきたいと思ます。

それでは、うれしの茶交流館について、①既に建設目前のうれしの茶交流館だが、現在の進捗状況をお伺いいたします。市長、お願いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

うれしの茶交流館についてでございますけれども、うれしの茶交流館の進捗状況につきましては、平成27年度に実施設計が完了しましたので、現在造成工事を行っているところでございます。今後造成工事の完了後、本体工事に入る計画でございます、うれしの茶交流館の建設工事完了日は平成30年3月を目標としておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

では、現在は順調に進んでいるという形でよろしいのでしょうかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

現在、今造成工事を発注いたしまして、一応造成工事につきましては11月をめどに今工事をしているところで、順調に進捗しているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ちなみに平成28年度6月補正において4億9,524万円が上げられ、当初と合わせると5億3,000万円ほど総工費になる予定になっております。間違いはないのでしょうかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

間違いございません。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

今後この総工費がふえる予定とかというのはないんですかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

工事費につきましては、今のところ増嵩する予定はございません。ただ、建物の内部におそらく事務用品につきまして、今後また次年度に計上するように考えております。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ということは、この総工費の中に本来の建設工事とか、あと空調機などの設備工事、あとは駐車場の整備工事とか、植栽の工事とか、電線共同溝の整備工事なども含まれているということですね。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えします。

今回の工事に、建物の本体、あと観光茶園を含めました敷地の整備まで入っております。電線共同溝といいますと、外灯とかなんとかそういう照明施設ということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、その分まで入っております。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ちなみに、今回の交流館においてモデルになったと言われる利品の杜ですね、大阪の堺市にある利品の杜においては、周辺景観向上のための道路整備工事とかもやられているみたいなんですけど、そこら辺は全く、今回特段必要じゃないわけですね。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今回の交流館につきましては、前面に市道の2車線の道路が走っております。また、河川の反対側には国道34号という道路が走っておりますので、今回の計画には道路工事は含まれておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

はい、わかりました。

では、2の運営について市の見解をよろしく願いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在建設中のうれしの茶交流館は、先人の努力と技術改良の歴史を後世に伝えるため、資料の保存と展示等を目的としているところでございます。あわせて、さまざまな体験を通して、市民を初め観光客へのうれしの茶の消費拡大や販売促進につなげるための施設でございます。このことから、これはノウハウを持っている方に運営をお願いしたいと考えております。

運営方法につきましては、直営方式、指定管理方式がございますが、基本的には指定管理制度による運営を考えているところがございます。いつの時点からか指定管理で行うにつきましては、今後検討を重ねていきたいと考えております。当面は専門職員を配置しまして直営方式で行い、数年後には交流館の目的を達成できるノウハウを有した方への指定管理制度を導入していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

じゃ、まずは市のほうで管理をするということになるんですかね。その期間がどれぐらいなのか、ちょっとお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当面は市のほうで管理運営を行いますけれども、大体3年をめどにはしているんですけど、できるだけノウハウを持った方に指定管理を受けていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

これ、最初から指定管理にしない理由というのをちょっと説明していただいてよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

指定管理に移す段階については、いろいろ課題はありますけれども、私どもとしてはシーボルトの湯の指定管理制度について、指定管理への移行の方法とか、いろいろ学んできたところがございます。どうしても一番最初は私どものほうが直接やったほうがいろんな課題も解決できると、こういうふうに思いますので、その点を解決しながら指定管理のほうに移行していければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

交付金頼りの事業になるため、当然あれよあれよと事業を進めなくてはいけないこともあるでしょうし、ある程度の概算として市が運営する場合と指定管理にした場合のランニングコストとか、来館者数とかという予測というのもされているんでしょうか、そこら辺お伺いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

市が直営で運営した場合の一応試算については、今現在いたしておるところでございます。金額も……（「はい」と呼ぶ者あり）

現在、今、市のほうで試算している部分が、維持に係る分が2,050万円を予定しております。あと、指定管理に出した場合の指定管理委託料ということですが、一応そういうことではまだ概算は出しておりません。（「来館者数はどれくらいというのは決まっているんですか」と呼ぶ者あり）来館者数は、一応年間1万5,000人を予定していただいております。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

これ指定管理の中でも利用料金制度という指定管理なのか、料金收受代行制度なのかということで全くちょっと指定管理の市としてのもうけというか、そういったものはまた違ってくると思うんですけど、そこら辺については調べられていないですかね。ちなみに利用料金制度というのが指定管理者となる事業者の経営努力というものを誘導して、会計事務の効率化を図る目的で指定管理者が収受した施設の利用料金を指定管理者自身の収入とするものですね。料金收受代行制度というのがあって、通常の公共施設では、条例により施設の利用料金が定められて、指定管理会社が徴収を代行するものの最終的には地方公共団体の収入となり、別途、管理運営に関する必要経費が指定管理者に支払われるという形になるんですけど、そういったことも含めてこの指定管理というものに関して検討されているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今のところ、今、市長が答弁しましたとおり3年間程度は直営で運営したいと考えております。あとその後の指定管理につきましては、今、議員がおっしゃった方針は、今後また検討、両方を見比べながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ちなみに、堺市においては、嬉野市とは規模も全く違うんですですね。佐賀県の人口と同じくらい、86万人ぐらいですかね、の人口が堺市だけでいらっしゃいます。参考までに、堺市の利晶の杜に関するものですけど、総工費34億円です。ランニングコストが2億1,000万円かかっております。これは展示観覧料、利用料金収集合わせて指定管理者が施設の管理運営という形でやられているみたいです。指定管理の構成として、これ民間企業が入られて、4団体でやられているみたいです。来館者数が20万人を予定していたものが、1年たった時点で60万人を超えたということでおっしゃってございました。

交流人口も財政規模も人口もまた違いますし、なかなか比較は難しいとは思いますが、嬉野市の人口の30倍ぐらいですね、総工費だけを見たら、ただ、6分の1か7分の1ぐらいということになりますので、同じようにやっていたはなかなか運営が厳しいような気がしますんで、独自のオリジナルのもっともここは考えて運営していかなきゃ難しいんじゃないかなと思っております。とりあえずオープン予定が平成30年3月ということになりまして、もう残り1年半ぐらいしか正直ないところなんで、特に運営に関してはしっかりと固めていかなきゃいけないんじゃないかと思うのは明らかな事実だと思うんですね。そこら辺含めてですけど、5億3,000万円使って嬉野市の未来のお荷物になるような箱物だけには絶対にしてほしくないの、そこに関してもう一回ちょっと市長、担当課両方から御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもも議員御発言の堺市のいわゆる施設等につきましては、情報も持っておるところでございまして、また、運営を行っている方々につきましても、今後またいろんなノウハウをお聞きしながらしっかりやってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

私も利晶の杜のほうに一応見学に行かせていただきました。向こうとしましては、やはり2カ月に一遍程度の核になるイベント等を数多く開催されて集客をアップされているということでございます。そういうことを見習いまして、またうちのほうでも検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ありがとうございます。まずは嬉野市の財産と言われるように、施設になるように大きな期待をしております。よろしく願いいたします。

さて、最後の質問になります。新教育情報システムSEI-Netについてになります。

佐賀県の学校教育ネットワークSEI-Netにかかわる不正被害において、市の見解をお伺いします。また、市におけるのセキュリティー対策をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

SEI-Netの課題等についてお答え申し上げます。

佐賀県の教育情報への不正アクセスは許されない行為であることは間違いないことではありますが、簡単に侵入を許してしまったシステムの脆弱性も問題でありまして、今後、情報関連の重要性がますます高まっていくものと考えておるところでございます。

嬉野市におきましては、最高情報統括責任者の副市長をトップにした情報セキュリティー管理体制を組織して、嬉野市情報セキュリティーポリシーに基づき不正アクセスや情報漏えいの対策に努めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ところで、今回のこのSEI-Netへの不正アクセスにおける被害が21万件とされておりますよね。SEI-Netは県内の各学校が教材や公務、生徒の情報を一元管理できるというクラウドサービスであることは間違いないと思うんですけど、ちょっと大分以前からSEI-Netではトラブルが多いと聞いております。現在、嬉野市においてどれくらい学校関係でも利用されているのかというのをお伺いします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えします。

SEI-Netというシステムは、佐賀県教育委員会が業者に委託してつくったシステムでございます。機能は先ほどおっしゃったように、子どもたちの成績処理、時間割の処理、校務の関係の全てのデジタル的な処理ができます。あとメール機能ですね、あと文章を送ったり回答したりする機能、そういうのがありますけれども、実は県立学校は当然県がつくったシステムですので、全部の機能が使えるんですけれども、市町立の小・中学校は県とこの契約を結んで代金を払わないと校務処理には使えないんです。今、嬉野市で使えるのはメールとしての機能、それから、文書を県教委とかとやったりとったりする機能、それからほかの学校に、うちの学校でこういう研究発表会をしますので来ませんかと文書をみんなに広報したりする。メールの少し便利になったような感じですね、そういうところでしか嬉野市内の小・中学校は使っていない状況でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

今後も使う予定はないということですかね。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

現在のところ、それ以上のことは考えておりません。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

今、中学校とか小学校とかのホームページというものもSEI-Net管理ではなかったでしょうかね。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

申しわけございません、言い忘れておりました。ホームページもSEI-Netの中で見ることが出来ます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ただ、生徒の情報とか各校の教材や校務とかというものに関しては、全くそことリンクをしていないということになるんですね。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

子どもたちの個人情報にかかわる部分、特に成績、それから、通知表とか指導要録という、ずっと記録に残すものがありますけれども、そういうものには使いませんので、アクセスをもしされたにしても、そういう情報自体が嬉野市の場合はSEI-Netの中にありません。ただ、おっしゃるように、ホームページにうかつに名簿とかを載せてしまうと、当然、誰からでも見られることはあります。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

はい、わかりました。ちょっと安心したところではありますけど。

ところで、この情報漏えいとかという観点からいうと、今回のSEI-Netさんとの、もし仮にうちのシステム含めてですけど、今管理しているものが契約している場合ですけど、そういう場合というのは今回損害賠償とかなんとかというものが発生したのかどうかというは御存じですか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えします。

そのあたりの情報については、全く県教委からもこちらに知らされておられません。どうところが脆弱で、どういうふうな侵入のされ方をされたのかとか、そういう詳しい情報も一切私たちはお聞きしておられません。ただ、一番肝心なのは、今回もそうであったということなんですけれども、SEI-Netを使うには全ての使う人、職員、教員がIDとパスワードを別々の持っているんですけれども、それを知られてしまっていたということですよ。だから、そこを決して漏らさないようにしようということで指導をしているところでございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

では、あくまでも県の契約の中でやっているという、県教委の契約の中でやっているとい

うことですよね。で、それならば、県教委に対して何かあった場合の損害補償、損害賠償を含めて、あとはセキュリティー強化とかというものに関して、もうちょっと他自治体からもそうですけど、抗議をすべきじゃないのかなというところはあるんでしょうけど、私は感じるんですけど、そこら辺に関してはいかがなさるんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えします。

現在はほとんどメール機能として、それにちょっと付随したものはありますけれども、そういうことで使っておりますので、SEI-Netを使わないにしても別のものを何か使う必要が出てくるということで。それで、当然、何か県のほうですね、そのメール機能に関しては何もお金とか必要ないんですよ、ただで無料で使うことができるので、ほかの、例えば、ここで名前を挙げていいのかわかりませんが、ヤフーのメールだとか、そういうのを使うのと余り変わらない状況だと思います。一般的なヤフーとか、そういうやつよりもかなりセキュリティーは高いですので、そっちのほうが安全だと思われれます。

そして、県内全部の市町の小・中学校が教育委員会も含めて全部使っておりますので、何かあったら、やっぱり単独でじゃなくて市町で協議をして同じ歩調でやっていかないとだめだろうなというふうには考えております。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

わかりました。どうしても今の世の中、インターネット時代となって、不正アクセスとセキュリティー対策のイタチごっこになっているということが否めない事実でありまして、完璧なセキュリティー対策というのは難しいとは思いますが、市としては、教育委員会としてもですけど、特に子どもたちのことなので、万全な対策をとっていただきたいと。情報漏えい等がないようにしっかりと守っていただきたいと思っております。

この4つの質問で私の質問を今回は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで宮崎良平議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

1番生田健児議員の発言を許します。生田健児議員。

○1番（生田健児君）

皆様こんにちは。議席番号1番、生田健児でございます。議長のお許しが出ましたので、通告書に従い一般質問を行います。

まず、今回は大きく3点について質問いたします。まず初めに、市営住宅について、市単独補助金の考え方について、3つ目がコンテンツツーリズムについてであります。

まず、最初の質問に移らせていただきます。市営住宅についてであります。

高齢化が進む中、また賃貸アパート等の空き部屋も目立つ嬉野市における市営住宅の現状と将来について伺います。

まず1番、市営住宅のハードウェア的な面での高齢者や障がい者対応、いわゆるバリアフリー化はどうなっているのか。また、耐震基準を満たしているのかについて伺いたいと思います。

残りの質問については、質問席より行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

生田健児議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、市営住宅についてということでございます。

市営住宅のハードウェア的な面での高齢者や障がい者対応（バリアフリー化）はどうなっているのか。また、耐震基準を満たしているのかということでお答え申し上げます。

市営住宅は現在7団地あります。建物の改修工事は国の補助を活用しながら取り組んでおるところでございまして、バリアフリー化につきましては、居住者の高齢化が進む中で必要であると認識しております。建物全体のバリアフリー化の実施は、居住者が利用しながらの改修工事になりますし、また、財政面でも非常に大きな負担になり難しい状況ですが、便器の洋式化やトイレ、浴室に手すりを設置するなど、部分的なバリアフリー化を現在進めている状況でございます。

また、耐震基準につきましては、7団地のうち3団地が基準を満たしていない状態でございます。

以上で生田健児議員のお尋ねについて、お答えいたします。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

まず、最初のほうの質問であります高齢者や障がい者対応のバリアフリー化につきましては、確かに住民の方の状況に応じて、さまざまな対応になると思われれます。

また、耐震化基準は現在、7分の3が完了しているという答弁だったと思いますが、いつぐらいまでに100%完了させる計画であるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御発言の7分の3が完了しているという発言だったかと思えますけれども、市長の答弁は、7団地あるうち、3団地が適応していないという答弁で……（「じゃ、7分の4が完了」と呼ぶ者あり）7分の4が完了というよりも、昭和56年以降の建物であったりとか、建築基準法の改正の基準に引っかかっていない建物ということでの答弁でありますので、そういった認識でお願いをいたしたいと思えます。（「そしたら、残っている分はいつぐらいに……」と呼ぶ者あり）耐震が終わっていない——終わっていないというか、合致していない住宅につきましては、木造の皿屋、湯野田、もう1つが内野山の住宅でございます。ほとんどがもう60年とかになっておりますので、ちょっと何年ぐらいに耐震改修を行うという、今のところ予定は立てておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

耐震基準の話にちょっと関連しまして、2番の質問も同時に進めさせていただきますけれども、市営住宅の老朽化が進む一方、賃貸アパート等での空き部屋が目立ちます。老朽化した市営住宅を建てかえ等の更新をせず、対象者に補助金を支給する等して、経費節減と民間物件の活用を考えられないかという質問であります。

また、これは、例えば市がもう賃貸物件を借り上げて、それを市営住宅扱いにして、また対象者に貸し出すという考え方でもいいのですけれども、先ほどの話を伺いまして、恐らく耐震改修するよりも建てかえるほうが早いんじゃないかというような感じを受けたんですけれども、ただ、建てかえになりますとやはりコストの面がかかりますし、また、民業圧迫という面も出てくるかと思えます。

さらに嬉野では、ここにも書いてありますとおり、かなりアパートでの空き部屋が目立つようになってきているように感じております。その辺の将来についての考え方をお伺いしたいと思えます。

また、さらに嬉野市は、これから先もどんどん人口は減っていく一方であると考えられますが、現在の規模の市営住宅のスケールは維持すべきとお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の市営住宅の状況につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。今、老

朽化した市営住宅が非常に多いわけですので、市営住宅の性格上、必要な市営住宅につきましては、予算を見ながら建てかえをしていくということになっていくと思います。そこについては、慎重に取り組みをしなくちゃならないと思っております。

議員御発言のようなシステムを以前検討いたしました。公会堂の前にありました市営住宅が老朽化をいたしましたので、私どものほうで民間のアパートに御紹介して家賃をどうのこうのというような検討もいたしましたけれども、やっぱり入居者の方は、そういうことじゃなくて、市営住宅だから入っているというふうな御意見を持たれて、なかなかその接点合っていかなかったという経験がございますので、いわゆる市営住宅に対する市民の方の思いというのはまた別のところにもあるんじゃないかなと思っておりますので、しかしながら、民間の住宅の状況も十分承知しておりますので、今後、建て直す時期についてはやはり研究をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

自分も市営住宅の方のところはかなり頻繁に行かせてもらいまして、やはり見ていますと、老朽化が大分進んでいるなというのは思いますし、また、住民の方もかなり高齢の方が目立つなという感想を持ちました。

また、そういう中におきまして、先日、大島議員のほうからもありましたけれども、若い方への住宅補助的な考え方も含めた市営住宅の——市営住宅といいますか、市が何らかの形で補助するような住宅物件のあり方ということについても将来的に考えていただきたいと思っておりますけれども、市長は最近、市営住宅のほうに行かれたことはありますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

時間があれば、ずっと見ておるところでございまして、また、台風等が来る前には、できるだけ見るようにいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

またちょっと上に戻るんですけども、行ったらやっぱりお年寄りの方とかには、さまざまな御意見や御要望をいただくんですけども、特に实际的に、例えば、自分からすれば簡

単なことなんですけれども、例えば、電球の球をかえてほしいとか、蛍光灯をかえてほしいとか、電池がないから、どこに買いに行ってもいいかわからないとか、そういうさまざまな、自分からすればすぐできることなんですけど、やはりお年寄りからすると大変な面もあると思いますけれども、市長には市営住宅の住民の方から要望やさまざまな質問あると思いますが、どういったことが一番要望とかそういうことについては多いでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先日伺いました内野山の住宅につきましては、やはり通路の問題とか、あとは老朽化しておりますので、その修繕とか、そういう話は聞くわけでございますけれども、施設自体の課題につきましては、担当課のほうで担当が直接承って、できる限り私どものほうの予算でする分については対応をしているつもりでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

はい、ありがとうございます。

そうしましたら、とりあえず今回の質問の市営住宅についてでありますけれども、しばらくは現状維持ということで、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在御入居していただいている方について、いろいろ御不自由な点があられると思いますので、そこらについては、やはり担当課のほうでヒアリングをさせていただいて、対応できる分についてはしていきたいというふうに思っております。

また、例えば皿屋とか湯野田もございますけれども、老朽化が激しいという建物につきましては、やはりもう入居募集ということじゃなくて、次の建てかえに向けて準備をしなくちゃならないというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

わかりました。将来的に向けて、市営住宅に住まれている方も不便ないように、また先ほどの質問をいたしましたけれども、民間の賃貸業者さん等々、その辺の影響等も考慮していただきますようお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。市単独補助金の考え方についてということについてであります。

1番、市単独補助金の交付基準について。1番、商工会や観光協会などの団体に補助金を交付する場合は何に基づくのか。会員数なのか。活動内容なのか。明確な基準や根拠はあるのかという質問であります。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市の単独補助金の考え方についてということでございます。

市が交付をさせていただいております単独の補助金につきましては、嬉野市補助金等交付規則及び補助事業ごとに規定している補助金交付要綱に基づいて交付をしておるところでございます。その基準や根拠及び補助率などにつきましては、それぞれの交付要綱で定めております。

なお、商工会や観光協会に対する補助金につきましては、交付要綱の規定に基づいて、事業に要する経費等の定めにより交付しておるところでございますので、会員数に比例した額ではございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

そしたら、この市単独補助金の質問につきましては、団体向けと、また市民、個人向けについてちょっと質問させていただきたいと思っておりますけれども、こちら、2番の市民への十分な告知は行われているのかにつきましては、市民、個人向けといえますか、そういった向けの補助金について質問させていただきたいと思っておりますが、市民への各種補助事業についての告知といえますか、PRについてはどういう形で行われていますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

補助事業の性質にもよるわけでございますけれども、ホームページや市報などで周知を

行っておるところでございます。

また、その対象者が限定されている補助金につきましては、対象となる可能性のある事業者に対して、文書により案内を送っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

現状のその告知方法につきましては、自分も健康診断等のはがきなりもらうわけなんですけれども、結構知らなかったとか、終わった後にはそういうのあったんやというような話、市民の方からも伺うんですけれども、その告知の方法につきまして、どういふこれからの課題があるというふうにお考えになりますか。

また、以前の質問でも言いましたけれども、やはり現在アパートに住まわれる住民の方が非常にふえつつあります。その中におきまして、アパートにはやはり回覧板は回ってきませんし、また、いわゆる嬉野のテレビのローカル放送、ああいうのも見られない方、ないしはそもそも映らない方もいらっしゃいます。また、防災無線等も当然アパートなんで取りつけてありません。そういった方への告知については、これからどう対応していくお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの地域のいわゆる自治会等に参加していただいている皆様につきましては、行政嘱託員さん等を通じてお願いしておりますし、また、大きな集合住宅をお持ちの経営者の方々につきましては、そういうことでぜひ組織に加盟していただきたい、そういうことを住民の方にお知らせしていただきたいということを、お願いを各地区のほうでしていただいております。

そういうことで、未加入の場合でもお配りをしていただいているところもございますし、私どもとしては、そういうことで未加入のために、できるだけハンディにならないようにというふうなこともございまして、例えば、市報あたりにつきましては市内の量販店とか銀行とか病院とか、いろんなところをお願いして、自由にとって読んでいただくというふうなことをいたしておりますので、ぜひお目に通していただいて、いろんなお知らせについては御理解をいただきたいなというふうに思っておるところでございます。

また、集合住宅等につきましても、家主さんのいろんな理解をいただきながら、できるだけ個別に、それぞれの地区に入っていただくように、またお願いはしてまいりたいと思っ

おります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

はい、わかりました。ぜひ住民間で漏れのないように、これからも告知ないしPRを行っていただきたいと思います。

(2)番、活動実態が市の方針と違う場合についてであります。

①補助に対し事前の計画と実績の相違があったことはないか。

②補助金団体から補助金を返還された、もしくはさせたことがあるか。

③補助金を返還すべき実態はないのかであります。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる活動に対して、事前の計画と実績の相違があったことはないかということでございますけれども、計画を出していただきまして、そういう中で私どもとしても、それぞれの担当がおるわけございまして、担当も計画実行の中ではいろんな情報も仕入れているわけでございますけど、今までのところ計画と実績に相違があったということは出ておりません。

次に、2点目の補助金が返還され、また返還を求めた実績はないかということでございますけれども、そのような結果でございますので、今のところ補助金の返還ということはあつておらないということでございます。

それから、補助金を返還すべき実態はないのかということでございますけれども、補助金の交付につきましては、補助金交付申請の段階でその事業内容を精査して、適当と認める内容であれば交付決定を行います。また、不適當であれば、その段階で不交付の決定を行うところでございまして、その後、一般的な事業では、事業完了後に実績報告書の提出を受けるということでございます。その内容を確認して交付の手続を行いますけれども、これまで市の単独の補助金につきましては、交付後に返還すべき事態は生じておられないということで、先ほどお答えしたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

そうしましたら、先ほどの質問等に対する市側のチェックというものは、活動報告書以外

にはどういった点でチェックされているのでしょうか。実際に何かイベント等が行われたら、それを実際見に行くとか、そういったことを行われているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの団体で中身は違うと思いますが、まずは計画書、それから報告書は必ず提出をしていただくとなっております。また今回は、前年度の事業監査もされますけれども、やはり議会のほうでもその点はチェックをされるんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

また、いわゆる大きなイベント等につきましては、一般的に呼びかける場合につきましては私どもの担当も参加する場合もございますので、実績の確認ができると思いますけど、それぞれがされた実績につきましては、ちゃんと私どもの職員がわかるように、実績報告書は出していただくということになると思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

我々嬉野市議会議員は、例えば、政務活動費等をいただいておりますけれども、当然どういふことに使用したか、例えば視察等ないしは勉強会等に行った場合、当然、活動報告といふますか、レポートを提出いたしますし、かかった交通費——例えば、新幹線で行ったら新幹線の領収証等を提出いたしまして、当然それは公開されますし、ネット等でも、例えば私、生田議員が、この時間に新幹線のチケットを取ってというような領収証はちゃんと公開されておりますし、市民の方からもそういった意味での透明性というのは確保されていると思うんですけれども、よく補助金に対して市民の方から伺いますのは、やはり補助金の、ちょっと言ったらネガティブなイメージを持たれている部分に対しましては、どういうふうにも実際使われて、そして、それはどうなっているのかというのが見えづらいという御意見よくいただきますけれども、市民の方や、ないしは市民団体等、そういった部分のチェックですね、そういったことをされたり、お金の流れを知りたい、どういうふうに使われたか知りたいという場合には、どういう方法でチェックしていただいたらよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる補助金の交付以前の問題があるわけでございまして、補助金を、要するに交付していただきたいというふうなことで、団体からとかいろんなところから話がある場合につきましては、いわゆる計画書というものが出てくるわけでございますので、その計画書の段階でそれが適切な計画であるのかと、それに補助金を出すということが適正な行為なのかということと、もう1つは、それぞれの経費について一応チェックもするわけでございまして、それが終わった後には計画どおりの実施ができたかということで、いわゆる報告書をいただいて、我々としても実績報告書の確認をするわけでございますので、今のところそういう形で行っております。

そういうことで一般市民の方が、いわゆる事業について確認をしたいと言われますと、一応私どものほうでどこに幾ら出したかというのはわかりますので、先方のほうに聞いていただければ、先方のほうで条件が合えば、それは公開されるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

そうしましたら、先方のほうが非公開にしてくれと言われた場合は、もう公開しないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どものほうは原則公開というのは貫いておりますので、だから情報公開の一般にあると思いますけど、情報公開の適切な手続をしていただいておりますので、お尋ねいただければ公開できますので、相手の方も公開しないということはないんじゃないかな、公金ですからね、公開されると思いますけど。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

先ほども言いましたけれども、政務活動費等みたいにネットでも公開するような、例えば計画書なり活動報告はPDFで上げて、領収証等はスキャンしてアップすればいいわけですから、そういうふうに全体的に情報公開していく時代じゃないかと思うんですけれども、そうすることによって市民の方からもより理解を得られますし、その活動内容によっては、

もっと補助金アップしてあげてよみたいなポジティブな意見をいただけると思いますし、また将来的にはそうしていくべきだと思いますけれども、市長はその点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私たちが今でも公金につきましては、市民からお預かりしたお金でございますので、原則公開ということが必要だというふうに思っておりますので、補助金を受けられた方もそのような姿勢で臨んでいただければ幸いだというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

先ほど言ったようなネットで公開というのは、まだ考えられないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

できることであるならば、私たちが決算その他につきましては、問題なければネットでも公開していいというふうに思っておりますけど、先方のいろんな準備の都合もあられると思いますので、できる限り請求をされて、そして、そこでごらんいただければ公開にはなるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

現状ですと、請求をしないと見られないという答弁だったと思いますけれども、ぜひ政務活動費みたいに、いつでも希望をされる方はネットで、すぐ自分の部屋から確認できるような体制を整えていただきたいと思います。

やはり補助金に対してもさまざまな御意見いただきますし、また、当然まちづくりのために必要だから補助金を出されていると思いますので、ぜひ活動報告等もどんどん出していつて、よりよい活動ができるようにPRしていただきたいと思います。

また、ちょっとこれは純粋な質問になるんですけども、補助金を受ける団体さんがあり

ますよね。そういった団体さんのメンバー、また、会員の企業さんや個人さんが税金を滞納している場合でも補助金はその団体は受けられるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

補助金を申請された場合に税金の滞納があるということになりますと、団体ではないと思いますけれども、個人の場合でも制限がかかります。

以上でございます。制限をかけております。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

それは、どういう制限になりますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな状況はあると思いますけれども、やはり完納していただくと、税金の滞納をなくしていただくというのが前提だということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

もし仮にそのメンバーなり、さっき私が言いました企業さんなり、個人さんなり、滞納あったら、言ったら100%じゃなくて、例えば50%になるとか、そういう認識でよろしいんですよね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる事業をされる場合に、例えば、催し物をするとか、年間計画を立てるということにつきまして、それに対して補助金を組ませていただくわけでございますので、いわゆる相手方が滞納しておられたということになりますと、何割ということじゃなくて、資格がない人には補助金としては成り立たないわけですので、ゼロだというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

そしたら、そのメンバーのうち一人でも、税金をちょっとでも滞納していたらゼロという認識で考えてよろしいですね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり原則としては、税金は滞納してはいけないとなっておりますので、ぜひ納入していただければというふうに思っておるところでございます。個々にどれくらいがどうなのかとわかりませんが、やはり完納していただくことを前提にお願いをしているわけでございますので、私の立場としては、ぜひ完納をお願いしたいということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

そしたら、現在は税金の滞納のチェック等を行っていないということですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる個人のいろんな奨励金とか、そういうものいろいろございますけれども、そういうものについては全てチェックをしているというふうに考えております。ただ、組織的につくられて、その組織がいわゆる課税対象者でない場合は対象にならないわけでございますので、そこらはなかなかできにくいということだと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

そうしましたら、課税対象ではない団体に対する補助金で、そのうち個人なり企業なりが税金滞納していても補助金が出るということですね。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

お答えいたします。

例えば、団体に対する補助金だとしますと、その構成員の個人が滞納されていても、それは関係ない部分だというふうに判断をしております。

団体に対する、その団体が滞納があるかどうかということに関して判断をするんだらうというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

メンバーの個人なりが滞納している場合は、補助金が出ないという仕組みにすれば、納税率はアップするんじゃないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

団体に対する補助というのは、先ほど市長が御答弁しましたように、目的があって補助をするわけですので、その公益性に合致をしておれば補助をするということだらうというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

わかりました。しかし、しっかり納めている方がばか見ているような状態だけは絶対やめてほしいと思います。お話を伺っていると、納めてなくてももらえちゃっているという現状があるみたいなんで、それはどうなんかなって、やっぱりテレビ見ている市民の方も絶対思っていますよ、それは。なので、その辺はやっぱり改善していただきたい。市長はどう思われますか、それ。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

さっきからお答え申し上げますように、税金は滞納しないというのが前提でございますので論外でございます、今のお話はですね。ですから、課税対象になる可能性は恐らく

団体としてはないんじゃないかなと思いますけれども、ですから、そこはちょっと論点が違うと思うんですね。だから、どういう方であっても、滞納はしてはいけないということで御努力いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

当然、納税というのは義務ですから払うのが前提だと思いますけど、話を伺っていると何か、さっきも言いましたとおりなんですけれども、ぜひ本当繰り返しになりますが、税金をちゃんと払っている人が何かばかみたいになっちゃうようなことだけはやめていただきたいと思います。これらの点については、またちょっと勉強して、いつか再度質問させていただきたいと思います。

3つ目のコンテンツツーリズムについてであります。

今回、アニメ作品「おそ松さん」と唐津市のコラボイベント「さが松り」では、若い女性を中心として多数の観光客が訪れたことは各種メディアでも取り上げられ、大きな話題となりました。また、夏休み始まるくらいに、日本でも「ポケモンGO」のダウンロード配信が開始され、大変話題を呼んだことは記憶に新しいと思います。また、漫画やアニメ、ゲームといったコンテンツを利用いたしました地域振興が各地で見られております。嬉野市におけるコンテンツツーリズムの考えについて伺います。

質問第1といたしましては、嬉野でもロマンシング佐賀3というイベントが行われたわけなんですけれども、ロマンシング佐賀3における嬉野への誘客、また経済効果はいかほどであったかについて質問いたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ロマンシング佐賀プロジェクト第3弾で、今回、嬉野市もメインとなったところでございまして、企画スタート約1カ月でスタンプラリーの参加者が2,000人以上、それからうれしの茶コラボ企画、お茶入れ体験が100セット以上、また旅館コラボ企画の宿泊者が170人以上など、さまざまな商品、おもてなしで、ゲームファンばかりでなくて幅広い層の観光客誘致が図られていると考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

話をいろんな方や企業さんから伺っていると、かなりロマンシング佐賀3、嬉野にとってもよい影響があったと思います。うれしの温泉観光課としては、今回のこのイベントについてはどういう感想をお持ちでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回のロマンシング佐賀につきましては、先ほど市長答弁しましたように多くのお客様がお見えになって盛況だったと思っております。まだ引き続き行っておりますけれども、今後、これは県とのコラボになりますけれども、そういったことで、また機会があれば進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

先だって言ったんですけれども、特にことしの夏の佐賀のイベントといたしましては、テレビや新聞、またウェブ媒体等でもかなり唐津市と「おそ松さん」ですね、こちらのイベント「さが松り」というのが大々的に取り上げられたと思います。また、唐津市の商店街にオリジナルグッズショップ設けられていたところによりますと、期間中2万人以上来客があったということで、かなり人気があったということで、自分も実際行ってみたんですね、唐津まで、どういう感じかというのを。

確かに一言で言うとすごい人気なんだというのは実感できたわけなんですけれども、特に若い女性で唐津市の商店街がもう本当埋め尽くされているような状態になっていたわけなんですけれども、市長は唐津のイベントはごらんになりましたか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ちょっと唐津のほうには行けておりません。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

うれしの温泉観光課のほうからは誰か、唐津のほうは行かれましたか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

すみません、私のほうも行けておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ぜひこれだけ盛り上がった企画ですから、終わってしまっているんですけども、また何かあったら見に行ってください。

何で今回、自分がこういったアニメ、漫画をメインとしたコンテンツツーリズムを取り上げたかといいますと、「おそ松さん」と唐津市のイベントの盛り上がりを通しましていろいろ調べていきますと、もともと漫画やアニメを、2番の質問をするんですけど、漫画やアニメをメインとしたコンテンツツーリズムを各地でさまざまな形で行われていますが、嬉野市としても取り組むべきではないか、そういうことにつながるんですけども、調べていきますと、実際ちょっと前から、こういう関連のことは行われているみたいですね、民間さんのほうです。

調べますと、いわゆる漫画やアニメのテレビとかでもよく放送を時々されていると思うんです。アニメや漫画のコスプレというのは、市長は御存じでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

十分承知しております。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

そのイベントが佐賀のそういったされている方にちょっとお話を伺いましたら、佐賀で3カ所、非常に九州的に有名どころがあるということで伺いました。1つが旧古賀銀行ですね、佐賀市の。2つ目が有田ポーセリンパークで、3つ目が嬉野のいわゆる忍者のテーマパークのところなんですけれども、その3カ所は、もう本当に九州的にコスプレイベント的なことでは非常に有名であるということで、ただ正直、自分は調べるまではちょっと知らなかったんですけども、市長やうれしの温泉観光課は、そういったコスプレイベントが嬉野でも行われているというのは御存じでしたか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもの忍者の施設につきましては、議員御発言のように3年、もう4年ぐらいになりますか、漫画で情報発信ということで、中国のほうで大々的に行われまして、施設からも中国のほうに行かれて人気を博してこられたところでございまして、まだ人気は続いているというふうなことで承知をいたしております。

また、以前も行われましたけれども、子どもさんとか女性の方に忍者のいろいろな体験をしていただくとか、コスプレをしていただくとか。そういうことで非常に今人気が集まってきておりますので、そういう点では一つの観光資源に育っていくのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

嬉野にあるテーマパークのほうで、そういった取り組みがなされていることは存じております。

また、ことしの2月—3月だったかな、忍者フェスタということで、その中でも忍者の衣装に着がえて手裏剣体験とか、そういったものが開催をされております。

今後につきましても、来年、またそういった開催が行えるよう今計画をしているところで

す。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

こういったイベントを調べていく中におきましてね、自治体が深くかかわっているイベントも当然あるわけなんですけれども、福岡県の鞍手町の「鞍手学園」というイベントは御存じでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

そのイベントについては存じておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

こちらは福岡県の鞍手町という、言ったらあっちの北九のほうにあるところで、自治体も深くかかわって行われているイベントなんですけれども、もともと町立の中学校が廃校になって、言ったら利用されていない状態で放置されていたわけなんです。それを、こういったコスプレイベントのための会場にプラス、3Dプリンター等も用意して、そういうクリエイティブなことをやりたい方の制作場所ですか、そういったことに使いたいということで利用されている、廃校利用の一つの形なんですけれども、こちらのほうも先日、どういう状況かというのをちょっと見学させてもらいに行きましたけれども、言ったら、なるだけ、できるだけ本物の学校のほうが撮影者にとってはいいわけなんです。なので、逆に壁の塗り直しとか、そういう改修は一切行わず、使われていたぼろいまま、掃き掃除とかは当然されていますけれども、もうそのまま利用です。

さらに、こう言うと失礼かもしれないんですけれども、アクセス的には余り正直よくないようなところなんですけれども、そういった場所にもかかわらず、やはりメインは福岡、北九や博多のほうから来られているんですけれども、大体される方が10代から20代の方がほとんどということなんですけれども、そういう場所に若い方が物すごく集まって、そういう場所なので周りには何もないんです。中学校以外は、本当田んぼばかりみたいところで、あと木が生えているぐらい。なので、食べるものとかを買いに行けないので、地元の業者さんがそこにイベントのときだけ入って地元のパンなり、お弁当なりを売っているという状況で、そういった形でも地元に対して、いい影響が出ているということです。

また、地元の方といたしましても、ここも嬉野と同じで、若い人がどんどん出て行っちゃうというところなんですけれども、若い人がやはり、そのイベントが大体月2日ぐらいのペースで行われているようなんですけれども、多数の若い方が来てくれることでの活性化が果たされているという、廃校もいい形で再利用されているということで、いろんな面で勉強になったんですけれども、また、こういう質問をいたしましたのも、そこがすごいいろいろ感じる場所があったので質問をさせてもらったんですけれども、やはり嬉野でも、10代、20代の方が多数押しかけるようなイベントを定期的で開催してほしいというのが自分の願いなんですけれども。

といいますのも、やはり議員とかたろう会等でも企業誘致、また働く場所がない、そのために若い方がどんどん出て行かざるを得ないという現状について住民の方からお声をいただくんですけれども、やはり働く場所プラス、そのまちが面白くないと、やっぱり若い人はどっちみち出て行くんじゃないかという思いもありますし、また、若い方が例えば福岡なり

熊本なり長崎なりから定期的に来ることによって、地元にいる若い人たちも、やはりそういった面での交流や地元の魅力アップにもつながると思いますし、働くこと以外のプラスアルファの魅力づくり、特に若い人に向けての。そうしないと、やはり出て行っちゃう者は出て行っちゃうし、残ってもらったり、逆に都会から移住してもらったり目指すのであれば、そういった面でのまちのプラスアルファの魅力をぜひどんどん創造して行ってほしいと思うんですけども、市長としてはその辺どうお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな情報を集めている中で、議員御発言のような形での活性化が図られているところもあるわけでございますので、いろんな情報を集めながら、嬉野市がそのようになるように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

また、自分がこういった部分、漫画やアニメのコスプレを含めて取り上げたのは、そういった面もありますし、やはりあと現実的な面といたしましては、どのイベントもかなり人が集まっているんですね。なので、かなりそういった方々がイベント不足的な状態にもなっているのが現状らしいです。それで毎週末、土日ごとに当然、福岡や熊本、都市部がメインですけども、どこかしらでイベントが行われて、どんどん来ているというのが本当実際そうみたいなので、ぜひ嬉野も、市としてすばらしい場所なので、また博多からもアクセスいいですしね、本当にこういったコンテンツツーリズムというのをやっていただけたら、若い方が本当押し寄せると思っています。

また、こういったイベントのいいところは、大体がツイッターでお互いコミュニケーションとっていらっしゃるんですけども、写真を撮ることがコスプレイベントになるとメインになってきますので、写真をどんどんアップしてくれるんですね。それで撮影場所のハッシュタグとかつけてくれて、「さが松り」でも同様でしたけれども、「さが松り」のハッシュタグつけてツイート、リツイートでどんどん回って、こっちが何もしなくてもどんどん宣伝をしてくれるような状態、かなりローコストで、どんどん宣伝をしてくれる状態になって、先ほど言いました「鞍手学園」もそのような状態で、ツイッターでどんどんリツイート、リツイートでどんどん広がって、どんどんお客さんがふえているという好循環になっておりますので、また、写真がどんどんネットにアップされることで、嬉野の町並みや建物が同時

に写されたり、嬉野の紹介にもなりますし、嬉野の知名度も若年層へどんどんアップしていくのは、本当見ていて、これは間違いないだろうなと思いますので、ぜひこういった部分でも市としても取り組んでいただきたいと思います。

また、最後になりますけれども、先ほども出ましたけれども、忍者といったコンテンツの利用のこれからについてということでもあります。

忍者について取り組まれておりますけれども、これからはどう発展させていくのか、お聞かせください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

忍者協議会が発足したところでございまして、現在、三重県の鈴木知事さんが会長ということになっておりまして、それぞれの所在の市長並びに観光協会長が副会長となっております、私も副会長を務めておるところでございます。

事務局は東京に置いてありまして、いわゆる忍者文化を一つの日本の新しい魅力として売り出していこうということで、国内の戦略はもちろんでございますけれども、やはりオリンピック等を目指して、そして、忍者文化を海外に向けて発信していこうというふうな動きをやっているということで、今、話し合いをしているところでございます。

既に各地区の忍者の里といわれるところとは一応連携ができておりまして、先般も嬉野の忍者のほうでは忍者まつりが開催されまして、ほかの地区からも参加していただいて、いわゆる手裏剣大会とか吹き矢大会とかあったところでございます。

この前は全国の組織を集めまして、東京のスカイツリーの広場で忍者まつりを開催してきたところでございます。非常にお客さんは多かったんですけども、途中で雨になりまして最終的にイベントができなかったんですけども、しかしながら、非常にお客さんとしては多かったというふうに思っております。

また、国のほうからのイメージづくりについての助成等も出ているところでございまして、そういう中で、やはり日本の新しい忍者文化というものを、できるだけ海外に発信できるように共同してやっっていこうということで、今、動いておるところでございます。

将来的には、まだ嬉野ではできておりませんが、各地区の、例えば小田原とか伊賀上野とか伊賀、甲賀とかありますけれども、そういうところで、それぞれで全国大会を開いて、そして、地域の方々にも忍者文化というものをしっかり理解していただいて、そして、大きな広がりをしていこうというふうな計画で行われているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

はい、ありがとうございました。

3番目の質問でありますコンテンツツーリズム、ぜひどんどん取り組んでいただきたいと思いますし、特に先ほど言いました鞍手町の「鞍手学園」におきましては、もう既に海外からも、中国とかからそのイベントに参加されている、また旅行会社はそのツアーを組んで「鞍手学園」まで連れてきているというふうな現状でありますので、ぜひさまざまな新しい魅力ある嬉野づくりに取り組んでいただきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（田口好秋君）

これで生田健児議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時20分まで休憩いたします。

午後3時6分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

17番山口要議員の発言を許します。山口要議員。

○17番（山口 要君）

皆さんこんにちは。議席番号17番山口要です。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

ところで、私ごとながら、昭和62年10月の町議会議員選挙におきまして、嬉野町民の皆様方の温かい御支持と御声援をいただきながら初当選をさせていただき、今日まで29年間の議員活動を行ってまいりました。その間、我がふるさと嬉野に夢とロマンを抱きながら、私なりに町政、市政発展に向けて真摯に努力をしてきたところでございます。

また、この一般質問におきましても、議員としての責務として捉えるとともに、唯一執行部に対して政策提案できればということで、財政、観光、そして農林、福祉、教育、いろいろなジャンルにわたって今まで質問を行ってまいりました。それも議長時代の4年間を除き、1回も欠かすことなく行ってきた結果、今回がちょうど一つの節目となる100回目となったところでもあります。（拍手）ありがとうございます。

私にとりまして、議員としての活動はあと1年猶予となりましたが、残された任期中におきましても、森羅万象全て教訓としながら、吉野作造の言葉にあります「路行かざれば至らず 事成さざれば成らず」「路行かざれば至らず 事成さざれば成らず」ということを教訓にしながら、残りの任期中を精いっぱい努力していきたいと考えているところであります。

さて、今回におきましても、企画、観光、福祉、教育と大きい問題だけでも6問、小さい

部分にわたりますと38問通告を出しておりますので、90分の制限内ではいささか消化不良になるかと思いますが、精いっぱい頑張ってみたいと思っておりますので、執行部の皆さん方におかれましても、簡潔にわかりやすく答弁を求めています。

質問の順序につきましては、ある程度ランダムにいきたいと思っておりますけれども、ときにはアランダムになるかもしれませんので、どうか執行部の皆さん方におきましては、順番が来るのを心待ちしながらお待ちいただきたいと思っております。

それでは、まず第1番目、総合計画について。

1. 総合計画後期基本計画について。①各担当課において、総合計画の認識や周知は図られているかという質問であります。

先般の一般質問におきまして、総合計画についての挙手ということで行いましたけれども、非常に失礼なことだったと思っておりますけれども、そのときには誰も挙手をしていただかなかったわけなんですけれども、恐らくその後必死になって自分の所管のことについて勉強されたと思っておりますので、そこら辺を含みおいてお答えをいただきたいと思っております。

あとの質問につきましては、質問席より行いたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口要議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、総合計画についてということでございます。

総合計画後期基本計画について、各担当課において、総合計画への認識や周知は図られているのかというお尋ねでございます。

福祉や子育てなど、各分野の計画書を策定する際、各担当課は総合計画との整合性を念頭に置いて策定をしているところでございます。また、財政面においても、長期財政計画や予算を作成していくときは総合計画の中のどの事業を位置づけているのかを把握して作成しておりますので、総合計画そのものの認識は持っていなければならないものと考えているところでございます。

以上で山口要議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、ただいま市長の答弁で各担当課それぞれ十二分に認識をしておる、理解をしておられるという答弁をいただきましたので、そのことを前提にしながら次の質問につなげていきたいというふうに思います。

その中で、まずお尋ねしたいのは、総合計画とまち・ひと・しごと総合戦略等において、

位置づけと住み分けというものについてどのように捉えておられるのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

総合計画ですけれども、これは市の総合的かつ計画的な中長期のまちづくりの指針を示す計画、これが総合計画、市の総合的な発展、それから振興を目的としております。一方で総合戦略、これにつきましては、人口減少の克服、それと地方創生を目的としているものでございますので、大まかには総合計画の範疇にありますけれども、総合戦略はその中で特化をされておりますので、目的、政策の範囲が必ずしも同じではないということで認識をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

位置づけということについてはどのように、「はい」と呼ぶ者あり）位置づけ。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

総合計画は行政の一番上、最上位にある計画でございます。これに基づいていろいろな施策を進めているわけですが、その中で、先ほど言いました人口減少であったりとか地方創生、その分野を抜いた、アクション的プランが総合戦略だと考えております。あくまでも総合計画が最上位計画であると認識をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

とするならば、まち・ひと・しごと総合戦略において数値が示してあります。総合計画にも数値が示してあります。そこでギャップが出てきている数値の差というものについてはどのように捉えてありますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

総合計画をつくった年度と総合戦略を策定した年度、この違いはありますけれども、もう1つあるのが、総合戦略を策定する際には数値目標、成果目標ですね、アウトカムの目標を立てなさいというものがありませんでした。総合計画をつくった際の数値目標の中には、このアウトカムの考え方じゃなくて、アウトプット、そういうものの捉え方で総合計画の中には入れているのがかなりあります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ただしかながら、年度の違いと言いながらも総合計画においては、これは26年時点です。結局、総合戦略においては27年、1年違いなんですよ。そこで、そんなに大きな差は出ないというふうに思うんですけども、まず、うれしの温泉観光課長にお尋ねをいたします。事前に言うておりましたので、大体お調べになっておられると思いますけれども、商店街の空き店舗率を見ましたときに、総合計画においては、現状、平成26年度24.6%、まち・ひと・しごと総合戦略においては19.7%という数値になっている。目標についても、平成29年度総合計画では20%、まち・ひと・しごと総合戦略では14.2%という数字の差、これが余りにも数字が違い過ぎるというふうに思いますし、もう1つは、外国人観光客、これが総合計画、平成26年時点で現状は2万人、目標5万人とされているのがまち・ひと・しごと総合戦略においては平成26年度38万5,000人、平成31年度62万6,000人と、こういうことを見ますと、結局、先ほど課長が、企画政策課長の池田課長がお答えになったように、総合計画を後期基本計画のベースにしたということから少し乖離をしてくるんじゃないかというふうには思うんですけども、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

観光客の数字につきましては、総合戦略をつくる際に、もう一度今の現状値というものを見直して推計、目標値を立てておりますので、数値の違いは当然出てくるものと思っております。

そのほかの施策についても、総合戦略と総合計画の年数の違い、1年ちょっとじゃないかという御質問でございましたけれども、見直す中で、やはり現状値、一番近い数字で捉えておりますので、数字の違いは出てくるものと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

となりますと、結局、総合計画をつくる時点の数字というものがまた違ってきたんじゃないかというふうに思いませんか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

総合計画をつくったときの現状値というのが何年の現状値なのかというと、恐らく25年の数値だったかと思えますけれども、その際の数値との乖離は、全部一致するものではないというもので考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

現状値に近い数字とおっしゃいましたけれども、そのときに、例えば総合計画の数値等の把握、確認はされておられますか。うれしの温泉観光課長——そのときの担当じゃないからあれですね。産業建設部長。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

直近のデータをもとにはじいております。そして伸び率と、あと期待値、努力値というのも加えながら目標値を設定しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは、今もう終わりそうになる基本計画、総合計画については余りこれ論じてもしようがないんですけれども、私が一番冒頭聞いたように、やっぱり総合計画あって総合戦略というふうに思ったから、この間数字を見たときにそれが乖離があったから今のようなことをお尋ねしているんですよ。だから、当然、相手のデータに基づきながらきちっとした形、数字をしていただきたいということを要望だけしておきたいと思います。

その中に、結局、総合計画の中で実施計画の中で計画期間は3年間とし、ローリング方式により毎年度見直しを行うというふうにされております。

そこで、お尋ねをいたしますけれども、例えば建設新幹線課長、53ページに住宅市民満足度のアンケートというふうなことで示されております。このことで比率が出ておりますけれども、そのことについて、これをじゃ、どういうふうな形で満足度をされるのか、そして、例えばアンケート調査をされた経緯があるのか、お尋ねいたします。（「私でもいいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

総合計画の中に市民満足度というのがかなりの部分で各施策入っております。この市民満足度につきましては、今度秋に、11月ごろなんですけれども、市民アンケート調査を行いましてこの満足度の数値を出すようにしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、そこら辺の、ほかにもあるありますけれども、今回、秋にそのことのアンケート調査、市民満足度調査をされるということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）わかりました。

それで、例えばほかにも、福祉の分でいきますと、ファミリーサポート利用件数、これが総合計画、まち・ひと・しごと総合戦略で少しずつ数字が違うんですけれども、ここら辺の目標値に対して、2番目の質問に上げておりますけれども、ローリング方式により毎年度見直しを行うというふうにやっております。このことについては見直しがされてきた経緯があるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

実施計画につきましては、中期財政計画の策定を財政課のほうでやっておりますけれども、その際に我々も同席をいたしまして、毎年度見直してローリング方式でやっているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それじゃ、今実施計画は26年度までしかできていないはずですね。27年度はできていますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

今度、中期財政計画の各課ヒアリングが10月頭に予定をされておりますので、その際に28、29、30の分は見直しをしていくということにしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、27年度はどうなるんですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

これは毎年、中期財政計画は策定をしておりますので、その際に先ほど言いましたように、企画サイドのほうで同席をいたしまして、毎年度実施計画を策定しているところでございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これによりますと、3年ごとに基本計画をつくるというふうになっているわけでしょう、総合計画では。これは平成24年度から26年度の実施計画ですよ。その後はないんですよ。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

これは毎年ここをローリング方式でやるとうたっておりますので、その様式は旧来の様式でございます。すみません、私どもが今策定をしている新しいもので27年度の分も作成しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ちょっと待って、27年度も作成していますで、どういう意味ですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

実施計画につきましては、毎年度見直しをしてつくるようになっております。ということは、毎年度、例えば24、25、26があったら、次は25、26、27をつくるというような形になりますので、昨年度も策定をしているという説明でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

策定している分については、それはもう書類として残っているんですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

書類として残しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それは各課に回っているんですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

うちのほうで策定をして、各課新着情報に載せている状況でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

福祉課長は、それを見たことがありますか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

新着情報で確認はいたしております。

以上です。（「えっ」と呼ぶ者あり）うちの内部の新着情報というのがあります。それで確認はとっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それはメールでしょう。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

うちの庁内LANのほうで（発言する者あり）はい、データもありますので、それで確認をとっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

過ぎ去ったもので余り時間潰してもあれなんで、もう次に行きます。

やっぱりこの基本計画に基づいて、そして、最終的にはいろんな形、ローリングも含めてきちっとやっていただきたいということだけは確認をしておきます。

次に行きますけれども、結局、次期総合計画、正直言ってこの後期基本計画、これは完全に1年のブランクがあっているわけなんです。もう議会でも私指摘をいたしましたけれども、26年度から始まる予定のものが、25年度から平成29年度までの基本計画であったものが、この後期基本計画ができたのが26年3月なんです。ばたばたしてつくって、つくればいいというもんじゃないわけなんですけれども、今回については、同じ轍を二度と踏まないようにということを要望する中において、副市長、そのときの感想を含めて次への決意をお聞きしたいと思っておりますけれども。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えいたします。

確かに1年おくれました。そのことについてはおわびを申し上げたところでございましたけれども、次回はきちんとその年度に間があかないようにきちっと策定したいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

となりますと、もう再来年度から次が始まるんですね。ですから、もう次年度からその作業に取りかからないと間に合わないというふうになっている、そういうスケジュールになりますけれども、そこら辺については今まで御検討された経緯がありますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

平成30年の4月スタートの次期総合計画をつくるわけでございますけれども、先ほど言いましたように、アンケート調査をまず11月にやりまして、あと審議会を来年度早々に立ち上げまして、12月をめどに策定をしていくようにしております。まずは庁内組織を10月、来月頭に立ち上げるようにしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その中で、じゃ、次の計画、数値をする場合に、今、総合戦略の中で、これは31年度までですよね。そこら辺の数値がありますよね。そこら辺との整合性というのはどういう形でとっていかれるお考えですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

先ほど来からこの数値の違い、乖離があるんじゃないかという御質問もありましたので、このあたりはしっかりと整合性をとりながら策定をしていきたいと思っております。

もう1つは、先ほど言いましたように、アウトカム、アウトプットの考え方もございますので、総合戦略に掲げているものが、あれがアウトカムの方式でしてございましたので、それ

に近い形でやっていければと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、もう次に行きます。

以前にも御提案した経緯があるかと思えますけれども、もう次期総合計画策定に当たっては、やはり市民のボトムアップ、今市長は対話集会をされておりますけれども、特に若い人たちの意見、そのボトムアップが必要になってくるというふうに思えますけれども、そこら辺で仮称100人委員会というふうに示しておりますけれども、そういうものをお立ち上げになるお考えがあるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。（「市長でいい、市長で」と呼ぶ者あり）市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前も100人委員会等も立ち上げたこともございますので、今回もそのような組織ができればいいと思っておりますので、立ち上げるべく努力をしてみたいと思います。また、ほかいろんな御意見もお聞きしながら計画できればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひ、そういう形で立ち上げて、できるだけ若い人たちの声を吸い上げるというふうなことで取り組んでいただきたいということで要望をしておきたいと思えます。

その中で、これはもう遊びみたいな形になったんですけれども、実は愛知県の豊橋市が総合計画のマンガ版というものを発行しております。そして、それを教材としてつくり、小・中学生のテキストとして使っております。そのテキストを使うことによって、小・中学生の子どもたちができるだけそのことを、市のこと、町のことを知ってほしいというようなことでされておりますけれども、そのことについてはどのようにお考えになっておられるのか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

豊橋市を初め、全国各地でこの漫画本ですね、漫画による総合計画策定をしておられます。

より市民と近い総合計画になるんじゃないかなろうかと思っておりますので、嬉野市の総合計画、次期総合計画につきましても、概要版あたりはこのような形で作成をしていければと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

池田課長、この質問通告書出した後、そのマンガ版をネットかなんかでごらんになったことありますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

今回、一般質問もございましたので、幾つかのこういうものを（冊子を示す）印刷してまわっております。中も当然見させていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

安心をいたしました。とっておられなかったら、私も持ってこようかなと思ったんですけども、当然それくらいのごことはしておられるだろうというふうに思っておりました。珍しいことかもしれませんがね。

次に行きます。次に、企業誘致についてであります。

1、立地条件を生かした企業誘致ということで、実は今、生保業界において、例えば日本生命が福岡市にコールセンター、そして、ことし10月からオリックス生命が長崎市にコールセンター、本社機能の一部を移転というふうなニュースが流れております。

そういう中で、その理由として、地震など大規模災害の発生率が低いというふうなことで理由だそうでもありますけれども、そこで、本市の災害状況、発生状況を見てみますと、昭和以降においては台風被害3、豪雨被害10、地震2といった状況で、それも大規模災害というのはほんのわずかであるというふうな状況でもあります。そういう分で災害がない町ということでの売り込みを図るということについて、どのようにお考えになっておられるのか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

まず、災害の発生状況というところを答弁いたします。

本市におきましては、先ほど議員のほうからも御発言がありましたとおり、豪雨被害によります洪水の被害などがほとんどということになります。ただ、とうとい命が奪われたことも過去にはあります。しかし、平成2年の梅雨前線によります豪雨被害の後には大きな被害は起きていないと思っております。これは河川改修やダム建設による効果だと考えております。

なお、地震については、平成17年に（「中身はいい、中身は」と呼ぶ者あり）、よろしいですか。地震は発生をいたしておりますけど、本市においての大きな被害はあっていないというようなことで、先ほどの豪雨被害についても最近の発生状況はないというところから申し上げますと、本市においては比較的被害が少ない地域ではないかと考えております。

以上です。（「それについてどうするんですかということを知っているんです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

今、総務課長が答弁いたしましたように、本市におきましては、地震の後、大規模な自然災害が比較的発生率が少ない地域ということでございますので、その優位性を生かしながら、今現在、企業の大規模災害に備えたリスク分散の動きもございますので、そのあたりの優位性をぜひ売り込みとしてやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、次に行きます。2、企業誘致ビルについてであります。

これについては、ペッツベストと進出協定を結ぶ時点で恐らく企業誘致ビルの整備を前提としてあったというふうに私は思っております。そこら辺の確認をちょっとしてみたいんですけれども

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

ペッツベストは今来ていただいておりますけれども、そのあたりは、ペッツベストさんの

こちらのほうの誘致を考えた上で企業誘致ビルの建設も計画をしているところでございます。
以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

鶏と卵どっちなんですかね、鶏と卵。ペットベストを嬉野に誘致する際において、企業誘致ビル等含めて整備を前提にしたということでの進出協定を結んでおられるんじゃないですかね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

うちの企業誘致の活動につきましては、事務系のオフィスをぜひ嬉野市に持ってきてほしいという誘致活動をしておりました。その中でペットベスト以外にも幾つか企業さんの誘致に回っておりますけれども、その際に、企業誘致ビルの建設を計画としてうたって誘致活動に回りました。その中の一つが、今回ペットベストさんだったということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

進出協定の中にはそのことは一切触れられていないんですね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

企業誘致の協定書そのものの中身には、その分についてはうたっておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、口頭での確約はなさっているんですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

口頭で約束はしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そういたしますと、当然もう緊急かつそこら辺の建設というものは迫られてくるというふうには思うんですけども、大体いつごろまでに建設される予定なのか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

2年後をめどに建設する予定でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ということは、平成29年度ですね。30年度——この一般質問の場で、あんまり総合戦略の中身に触れちゃだめなんですけれども、それに総合戦略の中においては、平成29年度中に完成をするというふうを示されてあるんですよ。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

ペッツベストさんとお会いいたしまして雇用計画を確認したところ、平成30年4月をめどに新しい企業誘致ビルのほうでスタートをしたほうが一番スムーズにいくんじゃないかということで、今のところ平成30年4月をめどにしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、平成29年度中か、遅くともずれ込んで平成30年4月ということですね。わかりました。

そこで、この場所については、一つの提案なんですけれども、バスセンターの建てかえと

いうことも選択肢の一つとして考えられないかというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

バスセンターにつきましては、御存じのように、民間の持ち物でございますので、今老朽化に伴います建てかえの協議を関係者との間で詰めております。今後候補地、バスセンターのところも一つの候補地として考えていければと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ある意味、じゃ、医療センターの跡地もあるし、中心部でありますし、一つの拠点になるんじゃないかなというふうな気がいたしましたので、こういう御提案をさせていただいたわけでありまして。ですから、ぜひ、そこら辺のところを一つの検討材料として真剣に考えていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

次に行きます。

先ほど来、今事務系企業、以前から私も御提案申し上げたわけなんですけれども、今まで大体何社ぐらいの企業訪問をされたことがありますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

ちょっと数的には覚えていないですけれども、今年度につきましては1社訪問しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

市長は。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今年についてはまだできておりませんが、前年度につきましては、訪問いたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

市長も月に四、五回ぐらい東京あたりに出張されているというふうには思うんですよ。その中でちょっと暇見て、今年度まだ全然行っていないということなんですけれども、もうことしも10月、9月がもう終わろうとしております。その中で半年、年で言えば9カ月、年度で言えば6カ月ある中において、1社というのは余りにも少ないんじゃないかと、だからもっと積極的にアプローチをして当たっていただきたいというふうに思いますけれども、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前から先方とのアポがとればいつでもお伺いするとしているところでございますので、いろんな情報をたどりながら、ぜひ協議に向けて頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そこで、今回のペットベスト、福田社長もかなりの人脈を持っておられるようですし、そしてまた、もう1つは、嬉野出身のMさんといいたしかね、Mさんもかなりの情報を持っておられるというふうに思いますけれども、そのMさんという方、池田課長、何回かお会いになったことありますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

お会いしました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そのときにそういう事務系企業、事務系、そこら辺のやりとり、お話はされたことがありますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

うちの考え方、相手さんのほうにお伝えをしたところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう余り深くは言いませんけれども、一昨日電話で話したばかりですので、これでためておきます。

そこで、もう1つは、今進出企業の中で進出する条件として、非常時の発電というものを非常に重視しているというふうなことを聞き及んでおります。そこら辺については、どの程度理解をしておられるのか、今後についてどうお考えになっておられるのか、お尋ねしたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

大災害、大規模な自然災害が起こったときに発電は非常に重要なものだと認識をしておりますけれども、今までこれをじゃ物すごく意識をしていたというものではございません。先ほど言われましたMさんとお会いしたときには非常時の道路、このあたりのことはお話をされた記憶がございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、全国いたるところで想定外の災害が起きている中において、やはり進出企業にとっては災害がない町であっても災害時どうするか、発電をどうするかということが一番のキーポイントということになっているらしいです。ですから、そこら辺のことを十分考慮しながら

今後に向けて検討をしていただきたいというふうに要望をして終わりたいと思います。

先ほど、ペッツベストの福田社長の話もいたしましたけれども、実はもう以前から質問の中に出ております神山町とか、あるいは南町、阿南市等では先に進出した企業が次の後続企業を引っ張ってきているというふうな連鎖も起きているわけですので、ぜひ福田社長等々にもそこら辺のコネクションを通じて進出企業等々のお世話をしていただけたらなというふうに思います。いかがですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

企業誘致に関しましては、人脈というものが非常に重要になってくると思っておりますので、福田社長初めそういうあらゆる人脈を生かしながら誘致につなげていければと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、「佐賀移住サポートデスク」はもう資料をいただきましたから飛ばします。

市長行かれたことありますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この「佐賀移住サポートデスク」につきましては、もちろんお伺いしておりますけど、組織自体は一昨年もお伺いしましたし、今度組織を変えてつくられたわけですので、またお伺いもいたしました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、PR動画に行きます。

「ふるさとの空よ」の活用状況であります。これについては、全国移住ナビプロモーション動画のアクセス状況で、全国31位、あえてここには登録自体660という数字を入れておられますけれども、31位というものを示したかったからこういうふうにされておられると思いますが、この31位になった理由というのはどういうところですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

提出資料の中にはアクセス状況というところで全国31位としておりますけれども、これは中身といたしましては、アクセスプラスお気に入りの追加、自分でこれはいいねと思われた方の指数で全国31位となっております。ということで、人気度でかなりこのような上位の数値になっていると思いますけれども、「ふるさとの空よ」の嬉野の市曲に合わせて嬉野のイメージをプロモーション動画として出しているのが好評を得ているんじゃないかと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

このプロモーション動画については、今後かなりの効果を見込めるというふうにお思いですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

作成の中身につきましては、非常に先ほど言いましたように好評を得ております。今後いろいろな場面でPRをしていきたいと思っております。

先日のふるさと会でも流したところ、非常に好評だったということでございますので、かなり効果、期待をしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そこで、私聞こうと思ったんですけれども、ふるさと会、これ何にも活用状況一覧のほうに示していなかったの、これはしたんですかと聞こうと思ったんですけど、したんですね。じゃ、この資料に何も示していなかったということですね。わざとですか——はい、いいです。

市のホームページ、2,966件というのが、これが多いのか少ないのか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

この数字、約3,000件という数字、全国のアクセス状況、ほかの分と比べたらそれほど高くない、多くない数字だとは思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

多くないですね。それはなぜですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

これは私個人の考えですけれども、恐らくPR不足がまだまだあるんじゃないかと、もっと積極的にPRをしていくべきではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

せめてやっぱり1万件ぐらいにはいかないと、PR動画としての効果は薄いと私は思います。この3,000件不足じゃ、とてもとても、他市等のアクセス数と比較したときに本当に少ないと思うでしょう。どうですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

先ほど答弁いたしましたように、ほかの自治体さんのやつと比べたら少ないというのは正直感じているところでございますけれども、今後いろんな場面で視察とか、議会あたり、うちのほうにもかなりの数の行政視察がありますので、もし機会があれば、こういうものもお見せして、嬉野市のPRに努めていけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひ、いろんな手段、メソッドを使って、先ほど言いましたように、せめて1万件までは行くように努力をしていただきたいというふうに思います。次にまた1万件行ったか行かないのかというようなことでお尋ねをしますので、いいですね。

次に行きます。

その中で、実は隣の武雄市が市民目線でまちの魅力を発掘しようというふうなことで市民から動画の募集を始められております。御存じですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

存じ上げておりませんでした。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今月末応募締め切りというふうなことで市民から動画の募集を始められております。一遍調べてみてください。

それで、フェイスブックで公開するということなんですけれども、作品等々、それで、そのことでいい作品であれば、ホームページ、イベント等にも活用するというふうなことでなされております。

ですから、ぜひ一遍、もう車で15分のところですから、電話でもいいですから、武雄だと聞きたくないと言うかもしれませんが、ぜひそこら辺をこらえながらお尋ねをしていただきたいというふうに思います。

次に行きます。

次に「ワーキングホリデー」でありますけれども、これが次年度から国が、通常のワーキングホリデーといいますと、外国に行って勉強をしながら遊んでいくというふうなことなんですけれども、これの国内版というふうなことで、総務省が来年度からこのことを打ち出すそうであります。このことについてはどの程度お知りおきなのか、お尋ねをします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

これは、ワーキングホリデーに関しましては、新聞各紙で取り扱いが先月あったようでございます。その記事等も拝見しまして、制度そのものについては調べたところござい

ます。佐賀県のほうにも確認して、佐賀県の動きも確認をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

佐賀県の動きはどうでしたか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

佐賀県のほうとしても前向きに検討していきたいということでございましたので、導入に向けて、佐賀県と連携していければと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

こういうふうないろんな制度等を使いながら移住に向けての取り組みをするということがありますけれども、やっぱり移住促進の制度、ほかの制度というものもまた必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

そういう中で、例えば三重県の鳥羽市、あるいは大分県の国東市なんかがやっておりますひとり親移住制度というものも、これもまた一つの形としてはいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、そのことを御存じですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

新聞記事で拝見をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひこれもちよっとお調べになって、御検討を進めていただきたいというふうに思います。

先ほど来、私は移住等々についていろんな問題提起をいたしましたけれども、しかしながら、本当に言ったことと裏腹になるかもしれませんけれども、結論的には、もう日本全国、

人口が減少していくわけですね。そういう中で、もう奪い合いという形になってくる。私はそのことについては最近、もうある意味じゃ意味がないような気がしてきているわけなんです。作為的な人口移動というのは、もうそれほど簡単ではないというふうに認識する中において、一番考えなければいけないというのは、やはり人口が減少をしても、より豊かに安心して暮らすことができる地域づくりというのが大事ではないだろうかというふうに思います。

やはり、もう目先の人口減少対策ではなくして、今後の嬉野のまちづくり、戦略的な地域づくりというものをもう一度ここで根本的に考えていく、それがあある意味では市民が、先ほど来、市長はアンケートで嬉野市民が住みたいまちというふうに言いましたと、答えているとおっしゃっていましたが、確かにアンケート結果は出ています。

そのように今いる市民が、本当に嬉野は住みたいまちだというふうなまちづくり、その戦略をしていく、それがすなわち嬉野にいる地元の人が喜ぶ、楽しむ、幸福感を味わうことによって、ほかの町から人が来ると、その連鎖であろうというふうに思いますので、移住支援制度等々を私がぼんぼんぼんぼん言いましたけれども、そのことも大事だけれども、もう一つ手前の問題についても真剣に論議を重ねていただきたいということを要望しておきたいと、思います。課長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

人口減少、これはもう免れないものと思っております。人口減少した中で、人口が減った中で、どういうまちづくりをしていくか、それが先ほど議員御発言の内容のものだと思っております。

非常に大事なものと思っておりますので、人口減少社会がある中で、少ない人口でどういうまちをつくっていくか、魅力あるまちづくりを頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そのことについて市長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

受け取る範囲がちょっと狭くなるかもわかりませんが、先般、関西で関西ふるさと嬉野会を開催してきました。そういう中で、大先輩の方が来ておられたわけでございますけれども、これからの地方といいますか、嬉野のあり方について望むところということでお話をされましたけれども、やっぱり一番は安心・安全ということですね。そして、お互い人と人がつながっているような嬉野市のよさを残してくださいと、それが一番だというふうな話をされましたので、もう私どもとしては、やはり先ほど議員おっしゃったように、安全・安心な地域を先人のおかげでつくってきたわけでございます。また、今新しい政策としてコミュニティの活動も進めておるところでございます。そういう点では、この前おっしゃったことについては、少しずつ実現できているのかなというふうに思っておるところでございます。

誰か言われましたように、やっぱり外から来て地域の方が仲よしでないと、移住しようなんて気は起こらないところでございますので、やはりまずは住んでおられる方が本当に幸福感を感じていただけるような、そういうまちづくりをしなければならないと、それが責務だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひ、そういうことに目を向け、気をつけながら今後のまちづくりに向けて努力をさせていただきたいということを要望して、この問題については終わりたいと思います。

次に、観光問題であります。

観光については、動向も資料をいただきまして、非常にいい数字で、観光客全体では前年比104.7%というふうな数字が出ておりますけれども、これは本当の数字でしょうね、課長。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

旅館組合等の申告に基づいた資料ですので、正確な数字だと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私も実感として、そのようなものを感じております。夜の旅館の部屋の明かりのつき具合を見ても。そして、外国人もここ何カ月か見ますと非常にふえてきている。非常にいいことだというふうに思っております。ひとつ安心したところでもありますけれども、ふっこう割の

利用状況を見ましたときに、これは現時点では未集計というふうな資料をもらっておりますけれども、旅館組合等々お尋ねになって、そこら辺の把握はできなかったんですかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

はい、個別には集計ができていないということでしたので、旅館組合等の方を通じての集計は行っておりません。

今回、7月分がほぼ売れて、4割程度が嬉野のほうにおいでいただいているということになっております。今回、もう9月9日に既にふっこう割の第2次募集がスタートしております。きょう朝、ふっこう割のページをのぞいたところ、既に佐賀県分につきましては、全てではないんですけれども、予約が満杯だったようです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

一遍ここら辺の、もう少し時期が過ぎてからでもいいですから、ちょっと資料として、そこら辺を確認してみてください。どれくらいの割合で、そういうふっこう割の利用者があったのかということについてですね。

もう一つは、最近少しずつはふえてまいりましたけれども、修学旅行がかなりの件来ているんじゃないかなど。資料はそういうように書いてありますけれども、そういう気がいたします。そこら辺について今後対策をどのようにお考えになっておられるのか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

修学旅行につきましては、県、観光連盟、九州観光推進機構とも共同でPR等を行っているところです。

今回、震災関係で九州地方の魅力発信消費拡大事業ということで熊本地震嬉野の影響についてとか、嬉野市の今後のPRの仕方とかについて専門の方をお呼びして今御教示をいただいているところです。そういったこともありますので、その辺も踏まえて、また今後どういった方向でいくのかも検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひ、そこら辺のところについては、今後も御努力をしていただきたいというふうに思います。

次に行きます。案内表示でありますけれども、今回、ISOに変わるというふうなことで、今なりつつあります。そこら辺のところについて、県とも協議をしながら、どのように今後対応を進めていかれるのか、お尋ねしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

案内用図の記号につきましては、観光関連においては外国人には今現在も温泉とか案内状とかがわかりづらいということで新聞報道等にも記載をされているみたいです。

今回、ISO企画になるべく近づけるということで企画のほうで140種類の分で70種類程度（「中身はわかっているから」と呼ぶ者あり）ということで載っておりましたので、嬉野市としましても、もちろんマップ、看板等ございます。そういった部分も含めて、市だけではどうしても対応が難しい部分も出てきますので、県とも協議をいたしまして、その辺については今後対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そういうことで御努力をいただきたいと思います。

では、次に行きます。

市長も点灯式には行かれたと思うんですけれども、Y旅館が桜を模したLED照明、非常にきれいな夜間照明になっております。これを見に今県外からもお越しになっている方が相当数いらっしゃる状況であります。それについて市長はどうお感じになりましたでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

個別の旅館ではございましたけれども、大変御努力をいただいて新しい取り組みをいただいているというふうに思っておるところでございます。また、非常に雰囲気的にもよくて、また、お客様もやっぱり今まではただ室内だけというような方もおられたと思えますけど、私がお伺いしましたときにも、やはり何回でも外に出てそこらを散歩しておられる方もおられましたので、非常に雰囲気的にはよくなったというふうに思っておりますし、よ

く取り組んでいただいたと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

個人で本当によくしていただいたというふうなことで、本人にも感謝の気持ちを申し上げたところだったんですけれども、それを見たときに、嬉野市でしておるいろんなデコレーション、モニュメント等々がかなり貧弱に見えてくるというふうに思いますけれども、そういうふうに思いませんか、課長。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

明かり創出の部分での御質問ということで理解をいたしますけれども、木々に今回はY旅館のほうはやられていまして、市としては木というよりも、今のところは橋関係の明かり創出ということで進めているところです。実際、先ほど市長も答弁されましたように、民間の方の御努力でああいった多くのお客様が来ていただいているということは確かですので、その辺も含めまして明かり創出を今後どういった形で行うのかの点についても研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

非常に失礼かもしれませんが、今まで行った分については、もうちまちまと言ったら語弊になりますけれども、やっぱりどんとすべきところはどんとすべきというふうに思うんですよ。例えば、湯遊広場のクリスマスツリーにしても、そして、湯けむり広場、非常に貧弱ですよ。波佐見町のツリー、もっと大きいんですよ。見たことありますか——ないですよ。今度見てください。せめてあれくらいないと町の中に、もう本当、家庭用のクリスマスツリーみたいな感じなんで、もう一度あれについては、ことしの冬については見直されたほうがいいかというふうに思います。

市長、佐世保市のきらきらフェスティバルごらんになったことがありますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

その祭りにはまだ行ったことがございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

町の規模も違いますけれども、四ヶ町周辺、あそこの島瀬町のところに、もうかなりすばらしいイルミネーションを施してあります。一遍ことしの冬は佐世保に行つてごらんになっていただいて、ハウステンボスとまではいきませんが、佐世保市内ぐらいには行つて今後の参考にさせていただきたいというふうに思います。

結論から言いますと、とりあえず湯遊広場と湯けむり広場、あれだけはことしの冬はぜひ切りかえていただきたい。あれが作り変えてなかったら、もう一度3月議会で私言いますので。いいですね。それだけは念を押しておきたいと思います。

次に行きます。

今、嬉野市、本当に旅館業界、何とか潤ってきているわけなんですけれども、そういう中において、従業員さんの確保というのが非常に難しくなっている。応募採用をかけてもなかなか人が集まらないというふうな状況であります。そのことについて市長は御存じですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

傾向としては、一昨年ぐらいからこのような傾向にあるわけございまして、特に最近では従業員の方の募集をやってもなかなか面接にも来ていただけないというようなことございまして、非常に悩んでおるところございまして、私どももいろんな機会があれば、ぜひ嬉野でというお話をいろんなところでもしておるところでございます。それもやはり年代はできるだけ若い方をという御希望もあられますので、そこらのミスマッチといいますか、そういうところについては非常に課題だなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今後についてはどのようにお考えになっているのか、お聞きをしていませんけれども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは全国的なそういう傾向にあるわけでございまして、やはり今国が打ち出しております女性の方の働く場の待遇改善とか、そういうものの基本的なところまで立ち入ってくるのではないかなと思っておりますので、これは県とか国とかに要望もいたしまして、地域における観光産業の人員確保といいますか、そういう点での政策をぜひ立てていただくように、これはもう市長会を通じてでもお願いをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次行きます。次に、福祉政策であります。

本市における寡婦控除世帯、ここら辺については資料をおいただきしておりますので理解をしております。その中で、佐賀市が未婚親にも寡婦控除を適用する運用を始めたという報道が載っておりました。そのことについて、今後の市の動き方としてどのようにお考えになっておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

この寡婦控除のみなし適用に関することについては、今整備をしておるところでございますので、うちのほうが担当として各関係課に対象事業のほうを出してもらって、まとめをして、今要綱のほうをうちのほうで起案をして、起案中の段階でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、見直しをして取り組むお考えということで理解をしてよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

そのように捉えていただいて結構だと思います。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

間違いないですよ。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

今、制定の準備をしていますけど、できる限り今年度4月にさかのぼって適用できるように制定をするよう、関係各課とも、あと総務課のほうとも協議をしながら努力をしてまいりたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひよろしく願いをしておきたいと思います。

次に、マタニティ子育てタクシー費用助成ということであります。

これについては、この制度そのものについて、御存じだったのかどうかお尋ねをしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答えいたします。

これにつきましては、茨城県日立市など一部の自治体で事業が推進されていることを承知しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その前にですけれども、出生数、出生率を見たときに、平成20年が出生数219人、出生率7.5、平成24年が出生数213、出生率7.5、平成25年、出生数206、出生率7.4で推移をしてきておりましたが、平成26年、出生数190、出生率6.7と大幅に落ち込んでおります。大幅と言っていいかわかりませんが、そのことについてどうお考えになっておられるのか、お尋ねをまずしてみたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

出生数の減少に関しましては、当然今の少子化、そして晩婚化ですね、ということが非常に影響しているのかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いや、それは晩婚化というのは通常言われることですよね。私が今あえて数字を言ったわけですよ。平成20、24、25で出生率7.4、7.5で推移をしたのが平成26年度については6.7という数字が落ち込んだ数字になってきている。このことについての要因をどのように捉えておられますかということをお尋ねしたんですよ。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

この急激な低下についての要因については、まだちょっと推測しかねておりますので、申しわけございません。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今28年ですよ、これはもう平成26年の数字なんで。ですから、そこら辺のところは少し分析をしていただいて、やっぱり次の施策、対策というものがあるわけですので、早急にそこら辺お調べになっていただいて、対策を講じていただきたい。どこまで対策を講じられるかわかりませんが、とりあえず検討していただきたいというふうに思います。

その中で、茨城県日立市、これが出産後の退院日までの妊産婦、そして、1歳未満の乳児の保護者が対象で補助が乗車1回につき730円ということでありましてけれども、このことについては、これは今後市としても制度を適用するお考えがあるのかどうか、してみたいというふうにお考えになっておられるのか、市長、お答えいただきたいとします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市といたしましては、もちろん妊娠して順調にいかれる方もたくさんおられるわけで

ございますけれども、厳しい状況の方もおられまして、ことしから制度的にも新しい事業等も起こしたところでございますので、今回またマタニティタクシーの制度につきましても、研究をしてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

以前みたいに大家族の中で妊婦の方がおられる場合と違いまして、最近は核家族の中で妊婦さんがおられて、御主人がお勤めになっていると、そして、お一人ではどうも動かせないという方もおられるだろうと思いますので、そういうお手伝いができればいいのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

この分については、さほど予算的にはそう無理が生じないというふうに思いますので、ぜひ次年度の予算等々にもできるように検討していただきたいということで要望をしておきたいと思います。

それでは、お待たせいたしました。教育に移りたいと思います。

学校給食費の無料化については、梶原議員のほうからも広く追及があつておりまして、理解をいたしました。

そこで、1つだけちょっとお尋ねをしたいんですけれども、そのときの答弁として、教育長はそれよりかも就学援助費等々があるから、それをし、他の学校施設の整備等にもっと力を入れたいというふうなお答えをされました。市長はそこで、ぜひ取り組みたい課題であるけれども、予算の限りがあるからできないというふうに、少しニュアンスの違いがあるというふうに思いますけれども、そこら辺、再度確認をしたいんですけれども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

教育長の気持ちも十分わかるわけでございますけれども、やはりお気持ちとしては全体的な教育予算がどうしても満額を組めないという事情もありまして、御迷惑をかけているなどというふうに思っておるところでございます。

ただ、給食費の問題につきましても、昨年の予算組みのときにも相当試算をしたりして検討してまいりましたので、できることであるなら取り組みたいなというふうに思っておるところでございます。

これから予算を組みますので、どこを削ってというふうな話になるわけでございますけど、学校の施設整備につきましても、できるだけ私としては努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

教育長もぜひ。したい気持ちということをおっしゃっていただければ。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

せっかくの機会ですので、発言させていただきたいと思います。

教育委員会の予算もフレーム予算でありますので、その予算の中に充当するとするならば、非常にきつい状態でありますので、私ども教育委員会としては、先ほど申し上げました教育委員会内予算で対応したいと。市長のほうは今、前向きな御意見いただきましたので、そういう市全体の中で取り組んでいただくとするならば、非常に好感度じゃないかなというふうに思っているところです。（「お気持ちとしては」と呼ぶ者あり）気持ちとしては、そっちのほうです。（「やりたいということですね」と呼ぶ者あり）ええ、そうですね。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これはもうこれ以上は言いません。

結局、今は1億円の予算がかかるので非常にきつい分かと思えますけれども、これがひとつ流れに今なりつつあるわけなんです。きょうも上峰町の新聞報道が載っていましたが、恐らくここ数年のうちに県内でも結構な市町村がこれにもう取り組んでくると思うんですよ。ですから、そういうことを予測した上で、おくれてするよりかも、予算という非常に難しい問題があるかもしれませんが、やはり早急に取り組んだほうが良いというふうに思いますので、ぜひ。

財政課長、そこら辺のところはどうお考えですか。きつい目をしておりますけれども。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

給食費の無料化についてですけれども、まず無料化をするということの目的が、児童の貧困対策という目的であれば、教育長が答弁いたしましたように、就学援助費のほうで手当てができていますものかと思っております。少子化対策という面で無料化を考えるということでは

あれば、今県内でも太良と、きょう上峰が載っていましたが、そういったところが取り組んでいるということですが、それこそ少子化対策でも子どもを取り合いになってくるのがちょっと懸念される場所であって、そういった自治体の消耗戦になることがちょっと懸念される場所でございます。

財源についても、税収とかが右肩上がりの状況であれば検討の余地もあるかと思いますが、現行、交付税についても段階的に縮小と、人口も減少しておりますので、その分でも減少していくという、収入面で増収のあれがありませんので、1億円の一般財源を入れるとなれば、その分ほかの事業を削減しないと、ちょっと難しいのではないかと思いますので、その辺のところも十分検討した上で実施するとした場合は非常に厳しいところがあるものだと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

財政課長に聞かないほうがよかったですね。

それじゃ、次に行きます。

奨学金でありますけれども、本市の奨学金受給者の就職先、これ資料をいただいておりますけれども、大半がもう県外の就職先という状況でありますね。その中で、市内、平成25年度1名、平成27年度1名ですけれども、その中に見ましたときに、例えば平成25年の医療福祉関係、平成26年度もありますけれども、こういうものについては本市にもいろいろな施設等があるわけなんです。そこら辺に呼び込みというか、そこら辺のところについて少し今後検討をしてみたほうがいいのかというふうに思いますけれども、そういう中において、今Uターン就職ということをする中で、奨学金返済というものを自治体が助ける動きというのが少しずつ広がってきております。そのことについて教育長のお考えをお尋ねしたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。リレー方式という、Uターンの就職者の返済基金の免除というふうなことじゃないかと思いますが、嬉野はいわゆる基金があつて、その中のリレー方式という形をとっております。したがって、免除をしていくということになりますと、資金の枯渇の問題が発生するわけですね。したがって、それが発生しますので、例えば免除方式を入れた場合に、いわゆるプールの中にあるお金が減っていく段階になりますので、そこら辺の問題が解決しない限りは、免除方式というのは非常に難しいのではないかと

うに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。今後、そこら辺、私のほうももう少し勉強させていただきたいというふうに思います。

次に、部活の休養日ということであります。

今、結局、本市における中学校の先生方の勤務時間というものが大体どれぐらい、週何時間ぐらいかということをお尋ねしたいと思っておりますけれども。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えします。

前年度、27年度1年間、4つの中学校がありますけど、中学校の先生、いわゆる先生ですね、管理職とか養護事務の先生を除いた先生たちの時間外勤務、勤務時間外の時間外の集計が、1カ月の平均が67.6時間でございます。

以上です。（「日にちはどれくらいですか。日曜日も含みますよね」と呼ぶ者あり）1カ月に67.6時間時間外勤務を行っていらっしゃいますけれども、この時間の中には土日の部活動の時間も当然入ってきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは月に67時間ですか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

はい。1年間の平均、1年間の勤務時間、時間外の勤務時間を全部平均して、毎月にならしたところ、先生たち1人平均67.6時間の時間外勤務を行っているという状況です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

現状において、各中学校、大半の先生たちが部活の顧問をしておられるというふうに思い

ますけれども、そこら辺で時間がないとか、勉強する、指導要領をつくる時間がないとかというふうな不満というものは今現在において全然生じておりませんか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えします。

当然、全員とか多くの人間ではありませんけれども、一部の先生たちからは、やっぱり多忙化ということで、忙し過ぎるんじゃないかというお話は聞きます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

先刻御承知と思いますが、文部科学省が今回部活に週1日2日休養日ということの方針を出しております。そのことについてどのようにお考えになっておられるか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

私たちもこのことはずっと以前から大変懸案事項として捉えておまして、各学校には部活の実施要領という、実施計画書ということをちゃんと各学校で定めております。その中でも、必ず週に1回は休むと、先生たちもすぐ帰るといような決め事はちゃんとしてはおります。市としても月の第3水曜日は絶対休みなさいという指示もしております。しかし、やはり先生たち、子どもたち、保護者の皆さんの気持ちがなかなかそこまで抑え切れないという部分もあるのも事実でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

やっぱり先生個人からはなかなかそのことは言えないというふうに思うんですね。ですから、教育委員会等を含めて、PTA等含めて、そこら辺の問題について、これは方針も出ておりますので、一遍そういう意見交換会というんですか、そういうふうなものを開催されて、検討されてはどうかというふうに思いますけれども、教育長いかがですか。簡単に。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えしたいと思いますが、部活動の軽減については、これまでもいろんな通知で強弱を

つけながら指導していただきたいということでお願いしてきています。特に夏の中体連前あたりは、やはり時間オーバーになります。冬場になりますと、もう5時前には帰りますけれども。

そういった意味で、1市町村で、市町でするよりも、むしろ県全体で取り組まないと、これは効果はないというふうに思っております。そういった意味では、月の第3水曜日は全教育長申し合わせをして、定時退庁日と部活動中止日というふうに決めて、現在2年目になりますけれども、そういった形でしていく必要があるのではないかと思います。

それと同時に、社会教育分野での障がい、スポーツ関係がありますので、そこら辺についてもいろんな行事の中で先生もしていただくようなこともしないと、どうしても学校行事以外の部分での活動も出てまいりますので、そういった総合的な協議対策的なものをしないと馳プランの実行はなかなか難しいのではないかと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

簡単にお答えいただきたいんですけども、教職員以外の部活顧問といえますか、部活指導員というんですか、そのことについては現状と今後についてのお考え、簡単にお願ひしたいんですけども。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

いわゆる外部指導者ということではないかと思いますが、塩田中に4名、嬉野中に2名、吉田中に1名、計7名市内に入れております。そして、嬉野では昨年から校長名で外部指導者を認めますということで任命書、依頼書を出して毎年度外部コーチをお願いするという方式でお願いしております。その選定に当たっては保護者会とか部活の顧問の意向を組んで、そういった形で決めております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

教育長は県の教育長会の会長でもあられますので、ぜひそこら辺のことについては教育長会議でも論議をされて、徹底がなされるように御努力をしていただきたいというふうに要望しておきます。

最後になります。「がん教育」についてということであります。

がんは、30年以上にわたって日本人の死因の第1位ということになってランクづけされております。最新の日本人の2人に1人ががんにかかる。そしてまた、最新の5年生存率というものがもう6割ぐらいになってきている。このような状況の中で、「がん教育」というのは非常に大事な教育になってきて、次年度より全国の各学校で「がん教育」というものが実施されるようになっておりますけれども、そこら辺の現状での対応、そして、次年度からどう取り組んでいかれるのか、あと時間もありませんので、簡潔にお答えをいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

小学校5・6年生から保健の時間で「病気の予防」という形で、これは教科書の写しなんですけど、（資料を示す）こういう形のものをつくって指導しております。「病気の予防」ですね。中学校においては3年生の保健体育の時間に「健康な生活と病気の予防」というふうなものでございますけれども、こういう形のものです（資料を示す）指導してきております。

それから、教科以外においては、小学校、中学校でございますけれども、防煙、煙ですね、防煙教育、それから薬物乱用防止教室、そういうときもがんになっていくというようなことも話しながらしておりますし、それから佐賀県では、国や県のがんについてのモデル校、推進校がございます。そういうところの研修会に行かせたり、事例等を用いながら嬉野でもがんの教育について十分しているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、次年度からについても今のそういう指導を常にランクアップしながらやっていかれるということですか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えしたいと思います。学校における「がん教育」のあり方というのが、報告ということで27年の3月にこういう「がん教育」のあり方に関する検討会というのが出ておりますので、これを下敷きにしてこれからも進めてまいりたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひ、そういう場合に、例えば身内でがんになったりなんかしている子どもたちがいるかと、身内の中でね。そういう子どもたちに対する対応というものについても、今後の教育の中でぜひ真剣に考えていただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、今回もいろんな分野にわたって質問をさせていただきました。それぞれできるできないのお答えもいただいた分もありますし、私なりに感じたところもありますけれども、どうかそれぞれ各担当課、執行部の皆さん方におかれましては、それぞれ議員の中からすばらしい一般質問が出ているわけでありますので、そのことを十二分に検討しながら、今後の嬉野市のあるべき姿について頑張ってくださいと思います。終わります。（拍手）

○議長（田口好秋君）

これで山口要議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。大変お疲れさまでございました。

午後 4 時50分 散会